

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第149期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 秀雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） （本社の所在の場所） 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	（06）7632 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	（06）7632 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳安 晋
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	601,859	638,556	607,639	671,253	749,835
経常利益 (百万円)	58,833	85,143	58,436	67,182	71,658
当期純利益 (百万円)	37,570	55,743	31,066	43,696	51,018
包括利益 (百万円)	-	46,766	32,345	70,945	72,415
純資産額 (百万円)	388,724	419,673	435,935	491,105	527,299
総資産額 (百万円)	624,992	653,961	651,908	740,949	781,352
1株当たり純資産額 (円)	2,320.86	2,540.30	2,635.91	2,961.90	3,172.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	225.52	337.36	188.90	265.48	309.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	225.20	336.73	188.60	264.92	308.63
自己資本比率 (%)	61.9	63.9	66.5	65.9	67.0
自己資本利益率 (%)	10.1	13.9	7.3	9.5	10.1
株価収益率 (倍)	16.1	13.1	17.7	20.9	16.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	102,498	97,060	58,492	68,152	78,286
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	96,588	32,041	37,064	56,269	15,735
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,129	23,359	23,978	14,822	18,131
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	110,627	148,289	145,712	152,275	203,446
従業員数 (名)	24,851	25,402	26,468	25,476	26,614
(外、平均臨時雇用者数)	(5,769)	(6,895)	(5,309)	(4,921)	(4,577)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第149期より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第148期は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	420,954	454,090	428,759	470,664	493,985
経常利益 (百万円)	37,720	64,272	40,541	45,951	43,212
当期純利益 (百万円)	22,721	41,947	20,031	32,456	31,251
資本金 (百万円)	26,783	26,783	26,783	26,783	26,783
発行済株式総数 (千株)	173,758	173,758	173,758	173,758	173,758
純資産額 (百万円)	287,877	313,790	317,312	333,901	349,247
総資産額 (百万円)	492,344	523,574	513,820	556,184	557,916
1株当たり純資産額 (円)	1,721.51	1,903.63	1,923.39	2,021.17	2,112.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	90.00 (40.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	136.39	253.86	121.80	197.19	189.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	136.19	253.39	121.60	196.78	189.06
自己資本比率 (%)	58.3	59.8	61.6	59.9	62.5
自己資本利益率 (%)	8.1	14.0	6.4	10.0	9.2
株価収益率 (倍)	26.6	17.4	27.4	28.1	26.1
配当性向 (%)	29.3	35.5	82.1	50.5	52.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,632 (998)	4,722 (1,259)	4,912 (1,175)	5,172 (1,059)	5,092 (984)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第149期より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第148期は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年10月	電気絶縁材料の国産化を目的として日東電気工業(株)を設立(東京・大崎)
昭和16年12月	茨木工場操業
昭和21年7月	本社を茨木市に移転
昭和21年10月	ブラックテープの製造開始、テープ事業に進出
昭和36年2月	乾電池、磁気テープ部門を分離独立させ、マクセル電気工業(株)(現・日立マクセル(株))として発足
昭和37年5月	豊橋事業所操業
昭和37年8月	株式を東京、大阪(現・東京)両証券取引所市場に上場
昭和41年10月	半導体封止材料の製造開始
昭和42年9月	関東事業所操業
昭和44年1月	NITTO DENKO AMERICA, INC.設立(現・連結子会社)
昭和44年10月	亀山事業所操業
昭和44年12月	NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION設立(現・連結子会社)
昭和48年6月	フレキシブル回路基板の製造開始
昭和49年2月	NITTO EUROPE NV 設立(現・連結子会社)
昭和50年4月	(株)ニトムズ設立(現・連結子会社)
昭和50年4月	液晶表示用偏光フィルムの製造開始
昭和51年4月	高分子分離膜の製造開始
昭和52年3月	医療関連材料の専門工場として東北事業所操業
昭和58年12月	経皮吸収型テープ製剤の製造開始
昭和61年4月	高分子分離膜の専門工場として滋賀事業所操業
昭和62年11月	米国・HYDRANAUTICS買収(現・連結子会社)
昭和63年7月	米国・PERMACEL買収(現・連結子会社)
昭和63年9月	商号を日東電気工業(株)より日東電工(株)へ変更
平成元年1月	NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.設立(旧・連結子会社)
平成7年12月	NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成8年2月	液晶表示関連材料の専門工場として尾道事業所操業
平成10年3月	粘着テープ研究所を豊橋事業所内に新設
平成11年1月	日東電工包装システム(株)(現社名 日東電工CSシステム(株))設立(現・連結子会社)
平成11年11月	KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成12年10月	連結子会社である日東電材(株)、日交化工材(株)、(株)東洋製作所を統合し日東電工マテックス(株)を設立
平成13年7月	共信商事(株)(共信(株))に追加出資をおこない子会社化
平成13年7月	NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成14年8月	NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成14年12月	米国・アコスタシル(現社名 NITTO DENKO AUTOMOTIVE, INC.)買収(現・連結子会社)
平成15年4月	TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成15年7月	米国・エラン・トランスダーマル・テクノロジーズ買収 (旧・連結子会社 AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC.)
平成16年12月	日昌(株)を株式交換により完全子会社化(現・連結子会社)
平成18年1月	本社機能を大阪市北区に移転
平成18年9月	共信(株)を株式交換により完全子会社化
平成19年7月	連結子会社である共信(株)および日東電工マテックス(株)を吸収合併
平成20年10月	R & Dセンターをシンガポールに設立
平成23年2月	米国・AVECIA BIOTECHNOLOGY, INC.(現社名 NITTO DENKO AVECIA Inc.)買収(現・連結子会社)
平成24年3月	米国・AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC.売却
平成24年6月	トルコ・Bento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi Ticaret(現社名 Nitto Bento Tape Industry & Commerce Corporation)買収(現・連結子会社)
平成24年10月	半導体用封止材事業(光半導体向け封止材事業を除く)を譲渡(日東エレクトロニクス九州(株)およびNITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.売却)

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社108社および関連会社3社（平成26年3月31日現在）により構成）においては、インダストリアルテープ、オプトロニクス、その他（メディカルおよびメンブレン）の3部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社および関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（インダストリアルテープ）

当部門においては、基盤機能材料（接合材料、保護材料等）、自動車材料を製造・販売しております。

（オプトロニクス）

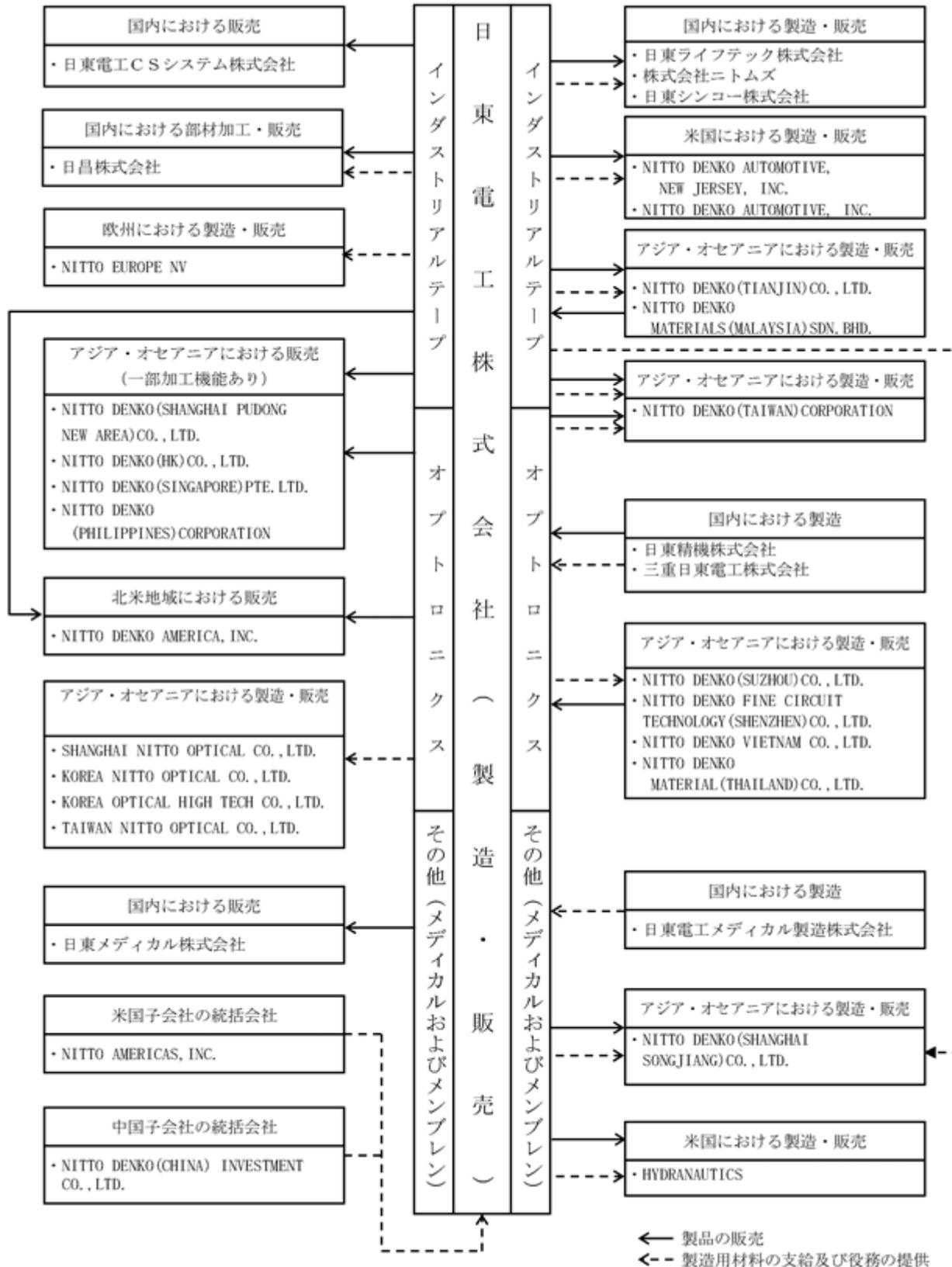
当部門においては、情報機能材料、半導体用材料、プリント回路、プロセス材料を製造・販売しております。

（その他（メディカルおよびメンブレン））

当部門においては、医療関連材料、高分子分離膜を製造・販売しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日昌㈱	大阪市 北区	500	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 設備等を賃借している。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東シンコー㈱	福井県 坂井市	482	インダストリアル テープ	93.8	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社電絶テープ類等の購入。 (4) 設備等を賃貸している。
㈱ニトムズ	東京都 中央区	160	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO AMERICAS, INC.	Teaneck U.S.A.	千米ドル 1,024	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。
HYDRANAUTICS	Oceanside U.S.A.	千米ドル 511	その他(メディ カルおよびメン ブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO DENKO AMERICA, INC.	Fremont U.S.A.	千米ドル 0	インダストリアル テープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。
Nitto Denko Automotive New Jersey, Inc.	Teaneck U.S.A.	千米ドル 0	インダストリアル テープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。
Nitto Denko AVECIA Inc.	Milford U.S.A.	千米ドル 1	その他(メディ カルおよびメン ブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。
NITTO EUROPE NV	Genk Belgium	千ユーロ 87,408	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 欧州における当社製品の販売。
Nitto Bento Tape Industry & Commerce Corporation	Istanbul Turkey	千トルコリラ 1,835	インダストリアル テープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 欧州において当社製品の一部を販売。
NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION	台湾 高雄市	千新台幣ドル 405,497	インダストリアル テープ	100.0 (12.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
NITTO DENKO(SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 428,709	インダストリアル テープ その他(メディ カルおよびメン ブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO(HK) CO.,LTD.	Hong Kong	千香港ドル 13,826	インダストリアル テープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 香港・台湾・中国における当社製品の 販売。 (4) 設備等を賃借している。
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 89,981	オプトロニクス	100.0 (24.5)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO (SUZHOU)CO.,LTD.	中国 蘇州市	千人民元 370,902	オプトロニクス	100.0 (65.8)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 同社製造のプリント回路の購入。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.	韓国 平澤市	百万韓国ウォ ン 84,365	オプトロニクス	97.6	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
NITTO DENKO(CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 925,394	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 中国における統括機能。
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	台湾 台中市	千新台幣ドル 568,003	オプトロニクス	100.0 (3.6)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 210,913	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 同社製造のプリント回路の購入。
KOREA OPTICAL HIGH TECH CO.,LTD.	韓国 龜尾市	百万韓国ウォ ン 22,000	オプトロニクス	89.1	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 304,697	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO DENKO (SHANGHAI PU DONG NEW AREA) CO., LTD.	中国 上海市	千人民元 25,325	インダストリアル ルテープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO (SINGAPORE) PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 16,520	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) シンガポール・マレーシア・タイ・イ ンドネシア・インドにおける当社製品 の販売。
NITTO DENKO MATERIAL(THAILAND) CO.,LTD.	Ayutthaya Thailand	千タイバーツ 460,000	インダストリアル ルテープ	100.0 (39.4)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
Nitto Matex (Thailand) Co.,Ltd.	Chonburi Thailand	千タイバーツ 931,000	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) タイにおける当社製品の販売。
その他81社						
(持分法適用子会社) 2社 (持分法適用関連会 社) 3社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のうち、NITTO EUROPE NV、NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.、NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.、KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.、NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.、NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.、KOREA OPTICAL HIGHTECH CO.,LTD.、TAIWAN Nitto Optical CO.,LTD.、SHANGHAI Nitto Optical CO.,LTD. は特定子会社に該当します。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	88,781百万円
	(2) 経常利益	3,489百万円
	(3) 当期純利益	3,199百万円
	(4) 純資産額	31,756百万円
	(5) 総資産額	49,764百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他 (メディカルおよび メンブレン)	全社(共通)	合計
従業員数(名)	10,270 [1,308]	14,202 [2,809]	1,236 [195]	906 [265]	26,614 [4,577]

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員および当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,092 [984]	39.1	12.7	7,479

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他 (メディカルおよび メンブレン)	合計
従業員数(名)	1,738 [169]	2,936 [620]	418 [195]	5,092 [984]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における経済環境は、海外では米国において住宅等の民間需要により緩やかな景気回復が続き、欧州においても持ち直しつつありました。一方、中国では成長スピードが減速して弱含みで推移しました。国内では企業収益の改善や個人消費の増加など、景気は回復傾向にありました。

このような経済環境のもと、日東電工グループは、当事業年度を「越える年」と位置づけ、一人一人がこれまでの意識を越えて果敢にチャレンジすることで、世界で戦う実力を身につけることに取り組みました。ブランド刷新による知名度や認知度の拡大、本社と大阪支店の移転統合による業務効率の向上、更に全グループ従業員が持つべき共通の価値観や行動基準をわかりやすく示した新たな経営理念を制定するなど2018年の100周年に向け企業価値をグローバルに発展するための活動を展開しました。主力のエレクトロニクス業界では、スマートフォンやタブレット端末市場の成長に対し新製品の投入やタッチパネル用材料の生産能力増強など実行しました。自動車業界では生産台数の伸びを逃さず捉え、既存顧客の採用材料の拡大や新規顧客の開拓をグローバルに行いました。

以上の結果、売上高は前年度と比較し11.7%増（以下の比較はこれに同じ）の749,835百万円に、営業利益は5.5%増の72,254百万円となりました。経常利益は6.7%増の71,658百万円、当期純利益は16.8%増の51,018百万円となりました。

セグメントの業績概況

インダストリアルテープ

自動車業界向けは円高の是正に加え、グローバルな自動車生産台数の伸び、更には海外生産拠点の生産性改善などにより、好調に推移しました。エレクトロニクス業界向けは、両面粘着テープやシーリング材料がスマートフォンやタブレット端末の市場拡大、および新規顧客への採用促進により堅調に推移しました。工業用途全般に使用される汎用性の高い両面粘着テープや耐熱性に優れるフッ素樹脂製品などは全体的に堅調に推移しました。また、住宅業界では消費税増税前の駆け込み需要で保護フィルムが好調でした。

以上の結果、売上高は283,059百万円（12.3%増）、営業利益は17,330百万円（41.9%増）となりました。

オプトロニクス

情報機能材料では、液晶テレビ用パネルが中国エコ家電補助金の制度終了による影響を受けましたが、年末から一転して需要が回復するなど従来の季節要因では読み切ることの難しい状況にありました。加えて、想定していた以上のテレビ用パネルの価格下落の影響がありました。一方で、スマートフォンやタブレット端末用パネルでは、生産台数の拡大に伴い堅調に推移しました。タッチパネル用透明導電性フィルムは、競合する方式の透明導電性ガラスと比較して「より薄く、より軽く、割れない」との利点が認知され、採用が増加しました。同時に積極的な生産能力の増強により競合する透明導電性フィルムメーカーとの差別化を図りました。プリント回路は、スマートフォン用途では、年度を通じて顧客層の拡大ができたこと、更には年度後半にWindowsXPのサポート終了に伴うパソコン買い替えが生じたことでHDD（ハード・ディスク・ドライブ）用途の需要が回復したため順調に推移しました。プロセス材料は、主にスマートフォンやタブレット端末で 사용되는半導体市場が堅調であったため工程材および構造材一体型テープが好調に推移しました。なお、当セグメントでは平成25年3月期に半導体封止材料事業（光半導体向け封止材料は除く）を日立化成株式会社へ譲渡していますので、年度比較上では減収となっています。

以上の結果、売上高は452,543百万円（10.2%増）、営業利益は52,415百万円（7.1%減）となりました。

その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）は、経皮吸収型テープ製剤のひとつであるピソノテープ（高血圧治療用テープ製剤）が製造販売の承認を受け、出荷を開始しました。また、米国の核酸医薬グループ会社において核酸医薬の少量合成の受注が堅調に推移しました。メンブレン（高分子分離膜）は、中国やインド等、成長を続けてきた新興国市場において需要が減速する厳しい環境にありましたが、円高是正の効果に加え、メキシコなどの新市場における案件を受注することで全体としては堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は37,745百万円（11.8%増）、営業利益は1,867百万円（436.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は203,446百万円となり、前連結会計年度末より51,171百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は78,286百万円（前連結会計年度は68,152百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益69,641百万円および減価償却費43,188百万円による増加、退職給付に関連する負債の減少額4,106百万円および法人税等の支払額25,664百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は15,735百万円（前連結会計年度は56,269百万円の減少）となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出74,250百万円による減少、定期預金の減少額60,277百万円による増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は18,131百万円（前連結会計年度は14,822百万円の減少）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出6,000百万円、配当金の支払額16,488百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	186,526	115.6
オプトロニクス	423,300	111.7
その他	37,373	105.9
合計	647,200	112.5

- (注) 1 金額は、売価換算値によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、おおむね需要動向から見た見込み生産を行い、それ以外の製品については一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	281,044	112.4
オプトロニクス	431,365	111.3
その他	37,424	110.8
合計	749,835	111.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対応する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上の相手が無い場合記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループが、激しく変化し、多様性の増す経済、市場環境のなかでグローバルな成長を遂げるためには、常に危機感を持ち、実行スピードを加速し、社内外とのコミュニケーションを強化し、成果に結び付けることが重要と認識しております。

このような認識のもと、市場への基本行動である「三新活動（新用途開拓・新製品開発・新需要創造の三つの「新」を掲げたマーケティング活動）」をグローバルに強化し、お客様のニーズや市場の変化をいち早く捉える活動に引き続き取り組んでまいります。同時に、当社グループが注力していく新しい領域やエリアにおいて、最も適したビジネスモデル（開発・調達・生産・販売・物流・管理などの事業体制）の構築を推進してまいります。

セグメント別においては、それぞれ次の取り組みを重点的に実施いたします。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料事業は、「三新活動」の強化による売上拡大に取り組むとともに、成長分野における戦略に注力し、中長期的に更なる事業成長を図ってまいります。自動車事業は、グローバル・アカウント・マネジメントを導入し、お客様に密着することによって、より高い価値の提供を追求してまいります。

・オプトロニクス

情報機能材料事業は、スマートフォンやタブレットPC市場が伸長しつつも低コスト化が進む状況を踏まえ、原価低減活動などを通じて収益力の向上に取り組んでまいります。半導体用材料およびプリント回路ならびにプロセス材料においては、スマートフォンやタブレットPC市場への対応を継続するとともに、需要が高まるデータセンター向けに、さらなる事業展開を進めてまいります。

・その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）は、現行事業の確実な実績化と将来の成長にむけてパイプラインを充実させてまいります。メンブレン（高分子分離膜）は、強固な事業基盤の構築を進めるとともに、新たな用途への展開を目指し、グローバルに活動してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

(1)オプトロニクス事業

オプトロニクス事業の中の液晶表示用材料やタッチパネル用材料は、当社グループ売上の中核をなす事業です。この市場は多くの企業が参入し厳しい競争が続いております。当社の製品が使われている製品の市場動向の影響を受ける他、顧客である液晶パネルメーカーやタッチパネルメーカーとの関係、需給バランスの悪化、大幅な価格の下落およびパネルメーカーの再編・戦略の変更、技術の革新、競合他社との価格競争、さらに調達資材メーカーの生産能力不足や原材料の高騰などによる影響が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)海外での事業展開

当社グループは世界各国に事業進出し、グローバルな事業展開を積極的に推進しています。その一方で国によっては予想しない法令・税制・規制の変更や解釈の相違、商習慣の相違、雇用関係の悪化や労働争議、人件費の上昇、輸送遅延、電力停止、政治変動による社会混乱、戦争・テロなど不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)世界政治経済の動向など

当社グループは製造・販売を世界各国に展開しています。このため、世界の政治経済の動向や金融不安が当社グループの業績に影響します。世界の政治の激変による想定を超えた経済環境の変化、為替レートの変動などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)M & Aなど

当社グループは市場競争を行う上で、優れた技術を有する企業の買収、事業提携など様々な形態で関係を構築することが不可欠です。しかし、このような買収などが期待どおりの効果を生まなかった場合、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(5)原材料の購入先

当社グループは原材料の一部を特定の購入先に依存しています。購入先を複数にするなど主要原料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、原料によっては特定の購入先に依存せざるを得ないものがあります。購入先の自然災害での被災、事故、倒産などにより供給が中断したり、需給関係のバランスがくずれ、必要な主要原料の確保ができなかったり、コスト上昇となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)顧客の財務状況

当社グループは世界各地の顧客について十分な信用調査をしたうえで取引を行っています。しかしながら、事業環境の変化が激しい顧客もあり、当社グループが売上債権を有する顧客に財務上重大な問題が発生する可能性があります。特に、液晶表示やタッチパネル関連材料の顧客は他の事業と比較して、一顧客当たりの債権額が大きいいため、もし貸倒れが発生した場合には、回収不能額が多額に及ぶ可能性があります。

(7)新製品開発

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があります。そのため当社はグローバルニッチトップ戦略に加え、そのエリア特有のニーズに対応した製品を供給していくエリアニッチトップ戦略のもとに、新技術や新製品、新用途、新市場開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしています。しかしながら、市場の変化が激しい業界において、変化を予測することは容易ではありません。また他社の新技術や新製品の開発により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳腐化を起こすこともありえます。これら予測を超える状況が生じた場合、将来の企業経営に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しています。しかし、第三者から無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などもあり、知的財産権の保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)製品の欠陥

当社グループは国際的な品質管理システムにしたがって製品を製造し、顧客に信頼される品質管理を行っております。当社グループは、部材の企業間取引が事業の基本です。したがって最終消費者に対して直接的に賠償や回収を行う可能性は少ないと考えますが、製品の欠陥によるリスクを完全に排除することはできません。製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)環境問題

当社グループは環境保全活動を重要な方針の一つとして掲げ、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止など社会的責任という観点に立って活動し、これまで当社グループは重大な環境問題を発生させたことはありません。当社グループは地球環境を守るため、法規制に従って自主的な削減計画を作り、実行しています。しかし、今後事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合や、新たな環境規制の施行により多額の費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)コンプライアンスと法的規制

当社グループの事業は日本のみならず、海外にも様々な分野で事業展開しております。これらの事業については各国の各種法規制の遵守に努めておりますが、法規制の強化や大幅な変更がなされた場合、各国の各種法規制と内部統制との一時的な不整合が生じ、当社グループの活動が制限され、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で訴訟に発展することがあります。また当社グループは世界各地において事業活動を展開しており、予想できない訴訟が発生する可能性があります。それらの訴訟について当社グループ側の主張・予測と異なる結果となるリスクは避けられず、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)事故・災害

当社グループは安全第一の方針のもと、事故・災害などに対する事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を推進しております。特に地震については、日本は発生の確率が高く、大規模地震が発生した場合、直接的な被害を受けたり、製造工程において火災や化学物質により人的被害が発生したりする場合があります。地震や津波、洪水といった大規模な自然災害の影響は自社のみには限定されず、電力・ガスなどのインフラ被害や、原材料の調達・物流・顧客など、広範囲にわたるサプライチェーンへの被害により、事業中断につながる可能性があります。また人命に影響を及ぼすような感染症の大流行があった場合、その特性によっては世界経済への影響も免れません。これらが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)情報システム

当社グループにとって情報システムは非常に重要な役割を担っており、また年々複雑になり高度化しています。この状況下において、大規模災害、火災、停電などの事故災害やサイバーテロなどの人為的脅威も急激に高まっています。当社では、セキュリティ対策の向上など、ハード面・ソフト面両方で様々な対策を実施していますが、これらの事故災害やサイバーテロなどにより情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)退職給付債務

当社グループの退職給付債務および退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回りなどにに基づき計算されており、年金資産の時価の変動、金利動向、退職金や年金制度の変更などにより、認識および計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）における当連結会計年度の研究開発は、『“One-Basic Energy”で未来に踏み出そう!』というスローガンのもと「事業の成長」「質の向上」「人財の成長」の実行力を、One-Basic Energyでさらに高めることを目指してきました。特に安全第一を最優先課題とし、コミュニケーションを密にして目的・目標を共有し、スピードを常に意識して課題解決に取り組んでいます。そして、“グリーン”“クリーン”“ファイナ”の事業領域において、新たな価値を提供し、グローバル化のセカンドステージを展開してきています。

CTO（Chief Technology Officer）を中心とするR&Dマネジメント体制をさらに強化し、「粘着技術」「塗工技術」「高分子機能制御技術」「高分子分析・評価技術」の4つのコア・テクノロジーをベースにして、様々な技術を融合し、ステークホルダーの皆様に新たな価値を提供し続けています。

その推進体制としては、全社技術機能には全社技術部門として、国内には基幹技術研究センター、環境・エネルギー研究センター、ライフサイエンス研究センター、機能設計技術センター、海外にはアドンバンストテクノロジーセンター（米国）、日東電工アジアテクニカルセンター（シンガポール）、日東電工ヨーロッパテクニカルセンター（スイス）を配置し、世界4極でのグローバルコーポレートR&D体制を確立しています。そして各事業執行体には開発部を配置し、各関係会社の研究開発部も含め相互に密接な連携をとりながら、技術立社としての基幹技術の深耕、新製品、新技術の開発に取り組んでいます。また、2013年（平成25年）10月にはNitto Innovations, Inc.（以下NII）を新設しました。NIIは米国シリコンバレーに拠点を構え、同地域周辺やその他地域における新技術・新事業を探索し、「多軸の創出」の一環としてベンチャー企業との連携を通じた新規事業の立ち上げを目指します。

当連結会計年度の研究開発部門の人員は、当社単体で956名、グループ全体で1,423名です。また、当グループが支出した研究開発費の総額は28,573百万円です。このうち、各事業セグメントに直接関連しない全社技術部門の研究開発費は10,433百万円です。

セグメント別の研究開発活動成果は下記のとおりです。

（1）インダストリアルテープ

モバイル市場に対して、薄層・耐衝撃性、通音性能向上のお客様の要望に応えるため、部品固定用両面接合テープ、クリーン超薄手発泡体、高機能多孔体“テミッシュ®”の高性能化・品揃えの拡充を行いました。中国および韓国顧客に対する製品開発のスピード対応、コミュニケーションの向上のため、韓国・中国にそれぞれ試作・サービス拠点を設立しました。

また、航空機分野での事業拡大をすすめ、防錆用シーリングテープ“AEROSEAL™”や塗装用マスキングテープなどの高性能化・品揃えによる商品グローバル展開を行いました。

自動車分野では、インド・ブラジル等新興国で防音・制振製品および鋼板補強材の現地生産を始めました。更にお客様の海外生産の動きに対応した商品供給体制を構築していきます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4,710百万円です。

（2）オプトロニクス

成長を続けているスマートフォン及びタブレットPC用途では、タッチパネルの性能の向上、ディスプレイサイズの大型化・薄型化・狭額縁化が進んでおり、これに対応するため、透明導電性ITOフィルム「エレクリスタ」の低抵抗化、薄型対応および薄型偏光板の開発、偏光板の加工精度向上に取り組んでいます。

コモディティ化が著しいTV用LCDに対してはRoll to Panel技術によりビジネスモデルを転換する対応を行っており採算性の改善を図っています。また、LCD以外にもOLED用反射防止フィルムの製品開発も行ってきました。今後も新需要を創出する新製品開発を継続的に行っていきます。

また液晶ディスプレイパネルはモバイルサイズ・TVサイズ共に中国での成長が著しく、中国のお客様に対応した製品開発・物量対応を行ってまいります。

プリント回路関係では、スマートフォンの高精細ディスプレイに対応するため、ノイズ対策を施したFPCが好調です。HDD（ハード・ディスク・ドライブ）分野においては、成長鈍化しておりますが、データセンターを中心に高容量化のニーズは引き続き強く、CISFLEX、FPCともに配線微細化を中心とした新製品を継続的に創出してまいります。

半導体分野では、スマートフォンに加え、タブレットの拡大により、フラッシュメモリー向けに使用されるダイアタッチフィルムが大きく伸長しました。熱伝導性などの機能を付与することにより、放熱問題が顕在化している通信、CPUなどへの用途展開により、更なる売上拡大を目指します。

半導体向けプロセス材料としては、耐薬品性、耐熱性などの機能を付与したプロセステープが好評です。成長が期待されるパワー半導体、TSVなどの新規プロセスへの展開を積極的に進めてまいります。また、光半導体向けの封止材料に関しては、照度センサーなどへの用途展開を引き続き進めてまいります。

LED照明分野におきましては、2013年度に熱硬化性シリコーン封止シートを中華圏の顧客より少額ながら初受注頂きました。現在、安定した受注拡大に向けて中国、台湾拠点における各種インフラを整備しています。また2014年度はLEDデバイスの新しい小型パッケージの技術開発に注力し、スペックイン活動を加速させてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は11,629百万円です。

(3) その他(メディカルおよびメンブレン)

医薬品関係では、世界初の1遮断薬含有経皮吸収型製剤(高血圧症)が日本で承認され、製造を開始しました。同じくリドカイン含有経皮吸収型製剤(ペンレス®テープ18mg:疼痛緩和)は、皮膚レーザー照射療法時の疼痛緩和の国内における追加承認を取得しました。

医療衛生材料関係では、皮膚保護用フィルムドレッシング材の中でも高い透湿性を有する「プレスロール」を上市しました。また、筋肉サポート用として剥離時の痛みを抑えたスポーツシーンでも使用できる「キネロジEX」を上市しました。

核酸関係では、米国子会社の核酸原体製造受託会社であるNitto Denko Avecia Inc.にて、多数の前期~後期臨床試験用の核酸原体の製造案件を受託し、プロセス開発-製造を実施しました。また、2012年度に資産買収した旧 Girindus America Inc.をNitto Denko Avecia Inc.(シンシナティ工場)として統合し、少量核酸原体合成(主に前臨床試験用)、放射性標識化合物製造、低分子有機合成においても、多数の案件を受託し、プロセス開発-製造を実施しました。

メンブレン関係では、市場の要求が年々厳しくなっており、海水淡水化、その他用途においても、造水コスト低減を求める要望が増加しています。今後は、逆浸透膜の性能及び耐久性の向上、省エネルギー化に貢献できる製品開発を進めていきます。また、グローバル化を促進させ、メンブレンセパレーション技術により世界各地で最適な製品開発を行い、事業を拡大させていきます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1,800百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べ40,402百万円増加し、781,352百万円となりました。流動資産は1,445百万円増加の484,468百万円、固定資産は38,956百万円増加の296,883百万円となりました。

流動資産の増加は、受取手形及び売掛金が7,153百万円増加したこと、商品及び製品が3,317百万円増加したこと、現金及び預金が8,279百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産の増加は、有形固定資産が前期末に比べ34,443百万円増加したこと等によるものであります。有形固定資産の増加は、情報機能材料の生産設備を中心に設備投資を行ったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末に比べ4,208百万円増加し、254,052百万円となりました。流動負債は36,758百万円増加の212,441百万円、固定負債は32,550百万円減少の41,611百万円となりました。

流動負債の増加は、1年内償還予定の社債が50,000百万円増加したこと、未払法人税等が6,401百万円減少したこと、短期借入金が4,443百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債の減少は、社債が50,000百万円減少したこと、退職給付に関連する負債が13,965百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、前期末に比べ36,194百万円増加し、527,299百万円となりました。

これは、利益剰余金が、当期純利益により前期末に比べ32,181百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度（以下「当期」という）は、売上高は前期比11.7%増の749,835百万円となりました。海外売上高はアジア・オセアニア向けの情報機能材料等が伸長したことなどにより、前期比13.9%増の552,364百万円となりました。その結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期の72.2%から73.7%に増加しました。

売上原価は、前期比12.3%増の539,051百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度と同水準の71.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比12.8%増の138,529百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前期より0.2ポイント増加し18.5%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比5.5%増の72,254百万円となりました。

営業外損益は、1,300百万円の損失（純額）から、596百万円の損失（純額）となりました。これは、主として補助金収入の増加によるものであります。

特別損益は、3,916百万円の損失（純額）から、2,017百万円の損失（純額）となりました。これは、主として関係会社株式売却損の減少によるものであります。

以上の結果、経常利益は前期比6.7%増の71,658百万円、税金等調整前当期純利益は前期比10.1%増の69,641百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、税金等調整前当期純利益の増加および税額控除等により、前期の19,067百万円から、当期は18,335百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.3%（前期は30.1%）となりました。

当期純利益は、前期比16.8%増の51,018百万円となりました。1株当たり当期純利益金額は、前期比16.5%増の309円29銭となりました。

なお、セグメント別の売上および営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載しております。

(3) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率(%)	63.9	66.5	65.9	67.0
時価ベースの自己資本比率(%)	110.9	84.1	123.9	104.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	1.0	0.9	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	90.4	61.2	70.1	83.0

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率

自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率(%)

株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)

有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)

キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資は、情報機能材料分野などの成長分野への投資を中心に総額75,814百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、豊橋事業所におけるテープ関連生産能力増強を中心に12,942百万円を実施しました。

オプトロニクスにおいては、亀山事業所および尾道事業所における情報機能材料の生産能力増強を中心に51,983百万円を実施しました。

その他（メディカルおよびメンブレン）においては、東北事業所の生産能力増強を中心に3,978百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は6,909百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東北事業所 (宮城県大崎市)	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	医療関連材料製造設備	4,717	1,909	1,104 (383,973)	454	8,185	196 [119]
関東事業所 (埼玉県深谷市)	インダストリ アルテープ	エンブラ部材製造設備	2,835	2,224	1,162 (72,402)	271	6,494	234 [13]
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	インダストリ アルテープ	テープ関連製品製造設備	14,104	10,255	6,281 (354,064)	665	31,307	1,461 [187]
亀山事業所 (三重県亀山市)	オプトロニク ス	フレキシブルプリント回路 基板 情報機能材料製造設備	13,728	17,807	79 (114,105)	608	32,223	769 [282]
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン） オプトロニク ス	膜・モジュール製造設備 情報機能材料製造設備	5,566	1,693	1,582 (74,402)	119	8,961	150 [95]
尾道事業所 (広島県尾道市)	オプトロニク ス	情報機能材料製造設備	17,873	20,205	3,577 (182,641)	514	42,171	1,302 [257]
茨木事業所 (大阪府茨木市)	インダストリ アルテープ オプトロニク ス その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	研究開発設備	2,982	1,038	132 (21,544)	1,332	5,486	228 [12]

(2) 子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(国内子会社)								
日東シンコー (福井県坂井市)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	1,993	1,250	284 (42,766)	252	3,780	211 [154]
(海外子会社)								
Nitto Denko AVECIA Inc. (Milford U.S.A.)	その他(メ ディカルおよびメンブ レン)	医療関連材料製造設備	2,063	594	413 (107,241)	2	3,074	165 [4]
NITTO EUROPE NV (Genk Belgium)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	813	1,690	272 (202,644)	152	2,928	775 [30]
Nitto Bento Tape Industry & Commerce Corporation (Istanbul Turkey)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	1,032	1,555	717 (20,000)	94	3,400	372 [-]
NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. (中国 蘇州市)	オプトロニクス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備 情報機能材料製造設備	2,437	1,455	- (135,410)	276	4,168	1,756 [138]
NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO., LTD. (中国 上海市)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	3,719	4,136	- (100,516)	66	7,922	533 [4]
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD. (韓国 平澤市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	8,693	10,884	161 (107,895)	270	20,009	1,261 [-]
KOREA OPTICAL HIGH TECH CO.,LTD. (韓国 龜尾市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	3,117	808	- (43,100)	69	3,995	690 [-]
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (台湾 台中市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	2,699	3,008	- (52,589)	100	5,807	1,309 [5]
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD. (中国 深セン市)	オプトロニクス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備	434	2,633	- (20,507)	490	3,558	1,083 [-]
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (中国 深セン市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	3,541	1,692	- (54,000)	80	5,315	671 [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定および消費税等を含みません。

2 連結会社以外から土地および建物の一部を賃借しております。

3 NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.、NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO., LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.およびNITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN) CO.,LTD. の土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

4 従業員数の [] は、臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が実施または計画している重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 東北事業所	宮城県 大崎市	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	医療関連材料製 造設備	3,252	1,463	自己資金 借入金	平成24.4	平成28.2
当社 関東事業所	埼玉県 深谷市	インダストリ アルテープ	エンブラ部材製 品設備	7,155	1,383	自己資金 借入金	平成24.4	平成27.10
当社 豊橋事業所	愛知県 豊橋市	インダストリ アルテープ	テープ関連製品 製造設備	16,963	5,475	自己資金 借入金	平成24.4	平成27.3
当社 亀山事業所	三重県 亀山市	オプトロニク ス	情報機能材料製 造設備 フレキシブルプ リント回路基板 製造設備	27,127	19,970	自己資金 借入金	平成24.4	平成27.6
当社 滋賀事業所	滋賀県 草津市	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン） オプトロニク ス	膜・モジュール 製造設備 情報機能材料製 造設備	2,766	916	自己資金 借入金	平成24.4	平成27.3
当社 尾道事業所	広島県 尾道市	オプトロニク ス	情報機能材料製 造設備	70,025	16,904	自己資金 借入金	平成24.4	平成27.12
当社 研究所他	大阪府 茨木市	インダストリ アルテープ オプトロニク ス その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	その他の設備	11,116	2,107	自己資金 借入金	平成25.4	平成27.3
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.	韓国 平澤市	オプトロニク ス	情報機能材料製 造設備	5,145	-	自己資金	平成25.12	平成27.3

（注）上記金額には、消費税等を含みません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	208（注）1	208（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,800	20,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月25日～ 平成36年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成33年7月1日から 平成36年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	242（注）1	242（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,200	24,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月25日～ 平成37年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成34年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成34年7月1日から 平成37年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会決議（平成18年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	45（注）1	45（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	4,500	4,500
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成18年7月11日～ 平成48年7月10日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成19年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	72（注）1	72（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	7,200	7,200
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	168（注）1	168（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	16,800	16,800
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成21年6月19日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	230（注）1	230（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	23,000	23,000
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成21年8月4日～ 平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成22年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	302（注）1	302（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	30,200	30,200
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成23年6月17日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	339（注）1	339（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	33,900	33,900
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成23年7月29日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	1,586（注）1	1,572（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	158,600	157,200
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり3,291（注）2	同左
新株予約権の行使 期間	平成24年1月1日～ 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 3,291円 ただし、別記（注）2の定めにより調整を受けることがある。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、 フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新 株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任 期満了による退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地 位を失った場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権を行使す ることができる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使するこ とができない。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

(3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。

(4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。

さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成24年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	419（注）1	419（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	41,900	41,900
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成24年8月2日～ 平成54年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成25年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数 （個）	335（注）1	335（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	33,500	33,500
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成25年8月2日～ 平成55年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日	7,246,875	173,758,428	4,753	26,783	4,753	50,482

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	116	77	449	508	20	52,333	53,503	-
所有株式数 (単元)	-	588,447	102,589	82,586	624,417	102	338,850	1,736,991	59,328
所有株式数 の割合(%)	-	33.88	5.91	4.75	35.95	0.01	19.51	100.00	-

(注) 1 自己株式8,756,529株は「個人その他」に87,565単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,413	9.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,270	8.21
BNPパリバ証券(株)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラント ウキョウノースタワー	3,485	2.00
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトン スクエアタワーZ	2,622	1.50
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,574	1.48
CBNY-SCOUT INTERNATIONAL FUND (常任代理人 シティバンク銀 行(株))	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都東品川2丁目3番14号)	2,411	1.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内	2,342	1.34
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,310	1.32
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀 行(株))	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都東品川2丁目3番14号)	2,098	1.20
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,942	1.11
計	-	50,470	29.04

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式8,756千株があります。
2 以下の大量保有報告書が提出されていますが、当社としては平成26年3月31日現在の株主名簿に従って記載
しております。
- (1) 三井住友信託銀行(株)およびその共同保有者の計3名
9,719千株保有(平成25年9月30日現在)
 - (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者の計5名
8,691千株保有(平成25年11月11日現在)
 - (3) ブラックロック・ジャパン(株)およびその共同保有者の計9名
9,406千株保有(平成25年12月31日現在)
 - (4) 野村證券(株)およびその共同保有者の計3名
8,853千株保有(平成26年2月14日現在)

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,756,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,942,600	1,649,426	同上
単元未満株式	普通株式 59,328	-	-
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,649,426	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	8,756,500	-	8,756,500	5.03
計	-	8,756,500	-	8,756,500	5.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

当社は役員に対する従来の現金による退職慰労金制度を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度における株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、平成16年6月24日第139回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月24日第139回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、平成17年6月24日第140回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日第140回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日取締役会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月20日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成20年6月20日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年6月19日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成21年6月19日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員20
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成22年6月18日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員19
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月17日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成23年6月17日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年7月29日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に
対して新株予約権を発行することを平成23年7月29日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員19、当社フェローおよび従業員79、子会社の取締役33
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成24年6月22日
取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月21日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成25年6月21日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年6月20日定時株主総会決議)

取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権は「取締役に対する報酬等」の一部であると位置づけられるため、取締役に付与する予定である株式報酬型ストックオプションにつき、その額および内容を平成26年6月20日第149回定時株主総会において、決議されたものであります。なお、本件の付与対象者には社外取締役を含まないものとします。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	21,400(上限)(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日の翌日から30年以内の期間を別途定める。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権者は原則として、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から別途定める期間に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 詳細は、定時株主総会終了後の取締役会で決議いたします。

2 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	495	2,761,260
当期間における取得自己株式	20	93,300

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	182,700	500,005,700	1,400	4,607,400
保有自己株式数	8,756,529	-	8,755,149	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数182,700株、処分価額の総額500,005,700円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数1,400株、処分価額の総額4,607,400円)であります。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対して安定的に利益の還元を行うことを基本にしています。一方、急速な技術革新への対応と顧客ニーズにタイムリーに応えるために、研究・開発および生産に関わる積極的な先行投資を行っていくことも必要不可欠です。従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、および配当性等を総合的に勘案して実施することとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の安定的な事業の成長のために活用してまいります。

当期の利益配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、中間と同額の1株につき50円とし、年間の配当金は前期と同額の年間100円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月31日 取締役会	8,247	50
平成26年6月20日 定時株主総会	8,250	50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	3,885	5,210	4,630	5,930	7,540
最低(円)	1,971	2,668	2,645	2,954	4,040

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	6,440	5,460	5,370	4,689	4,794	4,975
最低(円)	5,100	4,930	4,040	4,231	4,174	4,590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長		柳楽 幸雄	昭和23年 1月28日生	昭和46年 4月 当社に入社 平成10年 6月 取締役 13年 6月 常務取締役 15年 6月 取締役 常務執行役員 19年 6月 取締役 専務執行役員 20年 4月 代表取締役 取締役社長 26年 4月 代表取締役 取締役会長(現任)	(注) 3	24,900
代表取締役 取締役社長	CEO兼 COO	高崎 秀雄	昭和28年 8月11日生	昭和53年 4月 当社に入社 平成20年 6月 取締役 執行役員 オプティカル事業本部長 23年 6月 取締役 常務執行役員 24年 6月 取締役 常務執行役員 営業部門長・基盤機能材料事業・情報機能材料事業担当 25年 4月 取締役 常務執行役員 経営統括部門長 25年 6月 取締役 専務執行役員 経営統括部門長 26年 4月 代表取締役 取締役社長(現任)	(注) 3	9,200
取締役 常務執行役員		佐久間 陽一郎	昭和30年 9月 4日生	昭和55年 4月 当社に入社 平成18年 6月 執行役員 インダストリアル事業本部副本部長 22年 6月 取締役 執行役員 23年 6月 取締役 上席執行役員 24年 4月 取締役 上席執行役員 基盤機能材料事業部門長、アメリカエリア経営・ヨーロッパエリア経営・南アジアエリア経営担当 24年 6月 取締役 上席執行役員 ICT事業・新規事業開発担当(現任) 25年 6月 取締役 常務執行役員 メディカル事業・メンブレン事業担当(現任)	(注) 3	5,500
取締役 常務執行役員	CTO	表 利彦	昭和33年12月 3日生	昭和58年 4月 当社に入社 平成19年 6月 執行役員 全社技術部門基幹技術センター長 23年 6月 取締役 上席執行役員 25年 4月 取締役 上席執行役員 CTO 全社技術部門長、技術情報(技術企画・知的財産)・基盤機能材料事業・情報機能材料事業担当(現任) 25年 6月 取締役 常務執行役員 CTO 製造技術担当(現任) 25年10月 取締役 常務執行役員 CTO 自動車材料事業(現任) 26年 6月 取締役 常務執行役員 CTO 品質保証・環境・総合安全統括部門長、環境経営戦略担当(現任)	(注) 3	3,600
取締役 上席執行役員	CFO	武内 徹	昭和34年 1月 1日生	昭和56年 4月 当社に入社 平成22年 6月 執行役員 経営統括部門経理統括部長 23年 6月 取締役 執行役員 CFO(現任) 24年 6月 取締役 執行役員 CFO アメリカエリア経営・ヨーロッパエリア経営・南アジアエリア経営担当(現任) 26年 4月 取締役 CFO 執行役員 経営統括部門長・経理財務統括部長(現任) 26年 6月 取締役 CFO 上席執行役員 CSR・内部統制・監査・輸出担当、営業統括担当(現任)	(注) 3	5,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		古瀬 洋一郎	昭和16年11月4日生	昭和39年4月 (株)住友銀行に入行 平成元年6月 同行取締役 5年10月 同行常務取締役(平成8年6月退任) 8年6月 マツダ(株)専務取締役(平成12年6月退任) 13年6月 三洋電機(株)取締役 14年6月 同社代表取締役副社長(平成17年10月退任) 18年1月 エバンストン(株)代表取締役(現任) 19年6月 当社取締役(現任) 24年9月 (株)あきんどスシロー取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役		水越 浩士	昭和13年9月1日生	昭和36年4月 (株)神戸製鋼所に入社 平成元年6月 同社取締役 11年4月 同社代表取締役社長 16年4月 同社代表取締役会長 16年11月 神戸商工会議所会頭(平成22年11月退任) 17年5月 社団法人関西経済連合会副会長(平成22年5月退任) 21年6月 (株)神戸製鋼所相談役 23年4月 同社名誉顧問(現任) 23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

(注)1 CEO:Chief Executive Officer
COO:Chief Operating Officer
CTO:Chief Technology Officer
CFO:Chief Financial Officer

2 取締役 古瀬 洋一郎、水越 浩士は、社外取締役であります。

3 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 取締役兼任以外の執行役員は以下の15名です。

常務執行役員	金 洪仁
常務執行役員	神崎 正巳
常務執行役員	有本 雅彦
上席執行役員	吉本 道雄
上席執行役員	山本 敏夫
上席執行役員	梅原 俊志
執行役員	丸山 景資
執行役員	岡田 和之
執行役員	大脇 泰人
執行役員	西岡 務
執行役員	坂本 友男
執行役員	中平 泰史
執行役員	大須賀 達也
執行役員	飯塚 幸宏
執行役員	Sam Strijckmans

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		植木 謙治	昭和29年1月15日生	昭和53年4月 当社に入社 平成10年4月 光学事業部門オプティカル事業部営業部長 15年4月 営業部門電子機器関連業界営業部長 17年5月 台湾日東電工股份有限公司董事長兼總經理 20年7月 経営統括部門調達統括部長 21年6月 執行役員経営統括部門調達統括部長 24年6月 監査役(常勤)に就任(現任)	(注)3	12,400
監査役 (常勤)		谷口 喜弘	昭和31年8月25日生	昭和55年4月 当社に入社 平成2年9月 経理部担当係長 11年4月 経理部主計課長 17年5月 経営企画部秘書グループ長 20年6月 内部統制・監査部長 24年6月 監査役(常勤)に就任(現任)	(注)3	5,600
監査役 (非常勤)		寺西 正司	昭和22年2月6日生	昭和44年4月 ㈱三和銀行に入行 平成7年6月 同行取締役 10年6月 同行常務取締役 11年6月 同行専務取締役 14年1月 ㈱U F J 銀行代表取締役頭取 14年6月 ㈱U F J ホールディングス取締役 (平成16年6月退任) 16年5月 ㈱U F J 銀行代表取締役 (平成16年5月退任) 16年7月 同行名誉顧問 18年1月 ㈱三菱東京U F J 銀行名誉顧問 (現任) 20年6月 当社監査役(非常勤)(現任) 23年6月 月島機械㈱社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (非常勤)		豊田 正和	昭和24年6月28日生	昭和48年4月 通商産業省入省 平成15年8月 商務情報政策局長 18年7月 通商政策局長 19年7月 経済産業省審議官 20年7月 経済産業省退官 20年8月 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 (平成22年8月退任) 20年11月 内閣官房参与(平成22年8月退任) 22年6月 ㈱村田製作所社外監査役(現任) 22年7月 日本エネルギー経済研究所理事長 (現任) 23年6月 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注)2	-
監査役 (非常勤)		白木 三秀	昭和26年5月6日生	平成2年4月 国土館大学政経学部教授 11年4月 早稲田大学政治経済学部教授 17年4月 早稲田大学政治経済学術院教授(現任) 21年10月 国際ビジネス研究会副会長 22年8月 日本労務学会副会長 24年2月 東京都雇用・就業対策審議会委員 (現任) 24年6月 当社監査役(非常勤)に就任 (現任) 24年10月 国際ビジネス研究会常任理事(現任) 25年7月 日本労務学会会長(現任)	(注)3	-
計						68,400

(注)1 監査役 寺西 正司、豊田 正和、白木 三秀は、社外監査役であります。

2 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的な株主価値の最大化を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な課題であると考えております。このような認識の下に、当社では誠実さを行動の原点とし、ステークホルダーとの「尊敬と信頼」の構築に努めております。

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

<取締役、取締役会、執行役員>

取締役会は経営に係る重要な事項について意思決定するとともに、取締役（7名）および執行役員（15名）による業務執行を監督しております。取締役および執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあっております。また、経営の健全化、透明性の確保を高めるために取締役および執行役員の任期を1年に設定するとともに、平成19年度より社外取締役（2名）を選任しています。

<経営・報酬諮問委員会>

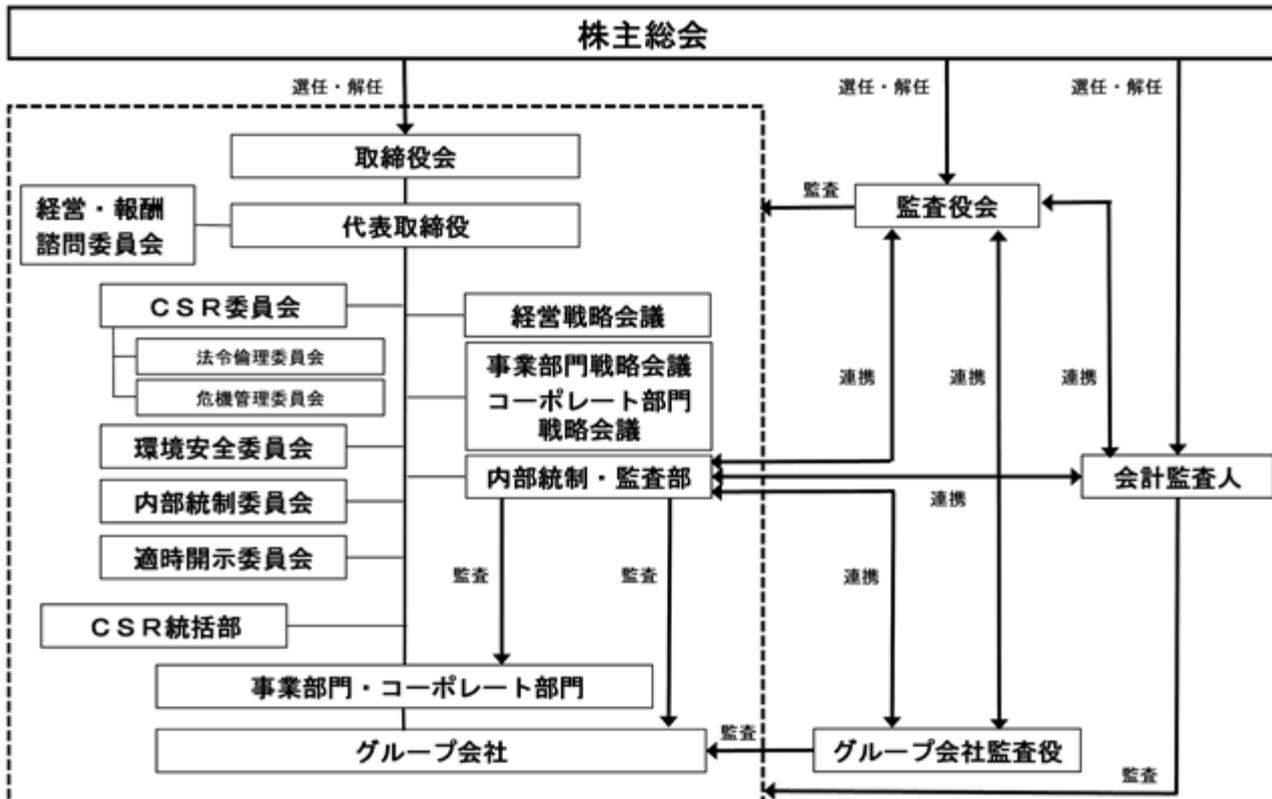
代表取締役の諮問機関として、経営上の重要課題および役員報酬制度に関し、異なった視点からのアドバイスを求めるために、社外の有識者で構成する経営・報酬諮問委員会を設置しております。

<監査役、監査役会>

当社の監査役は5名であり、3名が社外監査役で2名が社内出身の常勤監査役です。監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、その他の重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外の子会社などの調査、会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じて、監査を実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は以下のとおりです。



□．企業統治の体制を採用する理由

上記のような体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しているためです。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制基本方針

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条の規定に従って、業務の適正を確保するための体制（以下内部統制という）に関する基本方針を次のとおり定めております。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動基準およびその具体的内容として法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定め、当社のみならずグループ全体の役職員にこれを周知・徹底するとともに、取締役は法令および倫理規範の遵守を率先垂範する。
- 2) コンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備を含むCSR活動を推進するため、CSR担当取締役を定め、当該取締役を委員長とするCSR委員会を設置するとともに、社外取締役制度を採用し、意思決定のプロセスを含む経営全般の透明性を高める。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を含め、業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を確保するための体制を整備する。
- 3) 内部監査部門として監査部署を置き、各部門およびグループ会社の業務プロセスおよび業務全般の適正性等について内部監査を行うとともに、環境・安全・品質・輸出管理に関しては専門部署を設け、監査部署と連携して監査を行う体制をとる。
- 4) 法令違反および倫理規範に対するコンプライアンスについての社内通報体制として、匿名性を保つ意味から社外の専門機関を直接の情報受領者とする通報システムのほか、社内担当窓口を整備し、CSR担当取締役および監査役を含む法令倫理委員会を設置してその対応および再発防止体制の整備を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、事業構成や海外での事業運営にかかわる事業リスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスクについては、取締役会、経営戦略会議および各事業執行組織において常時管理し、必要の都度対策する。また、製品の品質・欠陥や環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・薬事法・輸出管理法などコンプライアンスに関するリスクなどについては、それぞれ担当部署を定めて定期的に重要リスクの洗い出しを行い、個々のリスクについてそれぞれの職制や各種委員会活動および必要に応じて編成するプロジェクト活動を通じて監視・対策する。万一、不測の事態が発生した場合には、速やかに社長、CSR担当取締役および監査役に報告される体制を整え、社長のもとに危機対策本部を設置して損害の拡大を防止し、これを最小限に止め、事業継続および早期に復旧する体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社の具体的な経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、取締役会決議とするほか、取締役および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行組織主催の会議での決議または稟議決裁による決定等会社としての決裁ルールを整備し、またIT技術を活用した業務システムを積極的に導入して業務が効率的に執行される体制を確保する。
- 2) 業務執行の責任者およびその責任範囲、業務執行手続の詳細については、取締役会で定める組織、グループ意思決定規程等においてそれぞれ定める。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 企業集団としての当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の基礎として、法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定めて、グループ会社の全役職員にこれを周知・徹底する。
- 2) 国内外のグループ会社の経営上の意思決定および重要事項の当社との事前協議や当社への報告等が適切に行われるようグループとしての意思決定規程・基準を整備するとともに、これらの規程・基準に基づき、当社の取締役および執行役員が、それぞれ管掌する事業に関するグループ会社からの報告を受け、必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。また、技術および財務に関する事項については、取締役よりそれぞれチーフオフィサーを定め、これらの事項がグループ全体として適正・効率的に行われる体制とする。
- 3) 監査役は監査部署と協力し、監査計画に従って各グループ会社を適宜監査するとともに、必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人として監査部署に監査役補助者を置く。当該監査役補助者の選任、異動、評価については常勤監査役の了解を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- 2) 監査役補助者は業務執行にかかる役職を兼務しない。

7. 取締役およびその使用人が監査役（会）に報告をするための体制その他の監査役（会）への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役（会）が定める監査計画に従って、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。また、前記にかかわらず、監査役は必要に応じていつでも、取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
- 2) 取締役は、コンプライアンスについての社内通報体制および緊急事態・事故発生時の報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- 3) 監査役は、会計監査人および監査部署等と連携し、またグループ会社の監査役との意見・情報交換等を行い効率的に監査が行える体制を確保する。取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、監査部署ほか内部監査体制の充実を図る。

・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、内部監査部門がその自己評価結果に対して独立した立場からモニタリングを実施しております。また、グループ全体の内部統制の有効性を審議する機関として「内部統制委員会」（社長、CFOおよび各事業執行体の責任者等から構成）を設置し、そこでの審議結果を踏まえて、内部統制報告書に署名する経営者（社長およびCFO）が最終的な評価を実施しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループでは、ビジネス行動規範において「全ての法や規制に従うこと」を基本方針としています。さらに「日東電工グループ反社会的取引防止規程」を定め、反社会的取引の禁止、従業員の義務、体制、渉外対応、周知徹底方法を明確にしています。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部統制の徹底と、国内外のグループ会社を含めた業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で内部統制監査部(人員16名)を設置しております。また、その他の内部監査機能として、環境・安全・品質・輸出管理に関しては、専門機能部門が内部統制監査部と連携して監査を行っております。

また、監査役は、上記監査部署との連携、国内外グループ会社監査役との意見・情報交換等を行い、監査の実効性の確保を図っております。

なお、常勤監査役 谷口喜弘は、長年に亘り当社経理・監査部門で業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任 あずさ監査法人」を起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 竹内 毅
指定有限責任社員 業務執行社員： 千田 健悟
指定有限責任社員 業務執行社員： 東浦 隆晴

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 9名、 その他13名

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役に、経営全般に関して、一般株主を含む外部の視点からの客観的かつ公平な意見の表明、監督および社外で得られる重要な情報提供等の機能および役割を、社外監査役に、社外の客観的な見地に基づく取締役の業務執行に対する監視・牽制の機能および役割を、それぞれ期待しております。

社外取締役および社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の独立性を確保するため、独立社外役員の選任基準を次のとおり定めております。

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の主要な金融機関（直近事業年度における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家または研究・教育専門家でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、上記の基準に照らして十分な独立性を有していると認識しております。

なお、社外取締役および社外監査役は、取締役会および必要に応じて重要会議に出席する他、監査部署その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

（単位：百万円）

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	役員賞与	新株予約権（ストックオプション）	
取締役 （社外取締役を除く）	485	211	183	90	7
社外取締役	21	21	-	-	2
監査役 （社外取締役を除く）	67	67	-	-	2
社外監査役	21	21	-	-	3

- (注) 1 上記には、平成25年6月21日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は、上記報酬等とは別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
 - 3 基本報酬の限度額は、取締役については月額30百万円(第143回定時株主総会決議)、監査役については月額12百万円(第139回定時株主総会決議)であります。
 - 4 役員賞与額は、第149回定時株主総会で承認されたものであります。
 - 5 新株予約権(ストックオプション)につきましては、第148回定時株主総会で承認されたものであります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			報酬等の 総額
			基本報酬	役員賞与	新株予約権 (ストックオ プション)	
柳楽幸雄	取締役	提出会社	54	50	26	130

ハ．役員等の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の内容および決定方法

1) 取締役の報酬

取締役の基本報酬、役員賞与および新株予約権による報酬は、それぞれ株主総会で決議された総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任および実績に応じて代表取締役が決定することにしております。

2) 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役報酬総額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

73銘柄 6,083百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	1,846	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
栗田工業(株)	364	750	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,088	614	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
三菱電機(株)	364	275	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日東工業(株)	197	274	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
住友電気工業(株)	110	127	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)村田製作所	16	112	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ユニ・チャーム(株)	19	106	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
第一生命保険(株)	0	79	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
大和ハウス工業(株)	43	78	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
長瀬産業(株)	61	70	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)中電工	70	64	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)日立ハイテクノロジーズ	30	60	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
パナソニック(株)	84	55	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ローム(株)	16	55	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ニチコン(株)	54	43	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
新明和工業(株)	57	42	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)ダイヘン	150	40	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日立キャピタル(株)	19	39	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)J S P	27	38	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
タツタ電線(株)	65	34	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日本写真印刷(株)	20	33	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)きんでん	52	33	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)東芝	56	26	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
トヨタ自動車(株)	5	25	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
シャープ(株)	92	25	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
富士電機(株)	88	24	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
野村マイクロ・サイエンス(株)	50	21	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
コマニー(株)	17	19	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
太陽誘電(株)	15	17	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	1,875	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
栗田工業(株)	364	815	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,088	630	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日東工業(株)	197	426	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
三菱電機(株)	364	422	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
住友電気工業(株)	110	168	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)村田製作所	16	155	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)中電工	70	125	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ユニ・チャーム(株)	19	105	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
パナソニック(株)	84	99	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
第一生命保険(株)	62	94	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
長瀬産業(株)	61	78	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
大和ハウス工業(株)	43	75	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ローム(株)	16	73	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)日立ハイテクノロジーズ	30	73	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)ダイヘン	150	61	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
新明和工業(株)	57	54	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)きんでん	52	52	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ニチコン(株)	54	44	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)JSP	27	43	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日立キャピタル(株)	19	42	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
富士電機(株)	88	40	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
タツタ電線(株)	65	34	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
トヨタ自動車(株)	5	31	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
カシオ計算機(株)	24	29	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
シャープ(株)	92	29	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
沖電気工業(株)	124	27	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日本写真印刷(株)	20	27	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)東芝	56	24	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
3M社	1	22	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	150	24	181	11
連結子会社	17	-	14	-
計	168	24	195	11

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社の主な海外子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のKPMGのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、IFRS導入に係る支援・助言業務等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、IFRS導入に係る支援・助言業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,095	208,816
受取手形及び売掛金	160,786	167,939
商品及び製品	23,057	26,374
仕掛品	43,176	41,301
原材料及び貯蔵品	17,337	18,646
繰延税金資産	10,722	9,742
その他	11,672	12,092
貸倒引当金	825	444
流動資産合計	483,022	484,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	215,675	238,945
機械装置及び運搬具	367,045	418,778
工具、器具及び備品	40,299	40,979
土地	19,647	19,822
建設仮勘定	20,045	16,506
減価償却累計額	449,322	487,196
有形固定資産合計	213,391	247,835
無形固定資産		
のれん	3,052	3,504
その他	10,910	14,842
無形固定資産合計	13,963	18,347
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 8,040	1, 2 7,799
繰延税金資産	8,583	18,491
前払年金費用	10,424	-
その他	3,655	4,531
貸倒引当金	131	121
投資その他の資産合計	30,572	30,701
固定資産合計	257,926	296,883
資産合計	740,949	781,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 88,101	1 86,651
短期借入金	11,137	6,694
1年内償還予定の社債	-	50,000
未払金	31,224	32,217
未払費用	22,537	24,381
未払法人税等	13,915	7,513
役員賞与引当金	308	329
その他	8,458	4,653
流動負債合計	175,683	212,441
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	987	3,510
退職給付引当金	19,757	-
退職給付に係る負債	-	33,723
役員退職慰労引当金	374	267
繰延税金負債	1,256	2,082
その他	1,785	2,026
固定負債合計	74,161	41,611
負債合計	249,844	254,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,170	56,164
利益剰余金	439,650	471,831
自己株式	32,405	31,746
株主資本合計	490,198	523,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,901	2,533
繰延ヘッジ損益	1,638	52
為替換算調整勘定	2,282	13,884
退職給付に係る調整累計額	-	16,006
その他の包括利益累計額合計	2,019	358
新株予約権	773	750
少数株主持分	2,152	3,157
純資産合計	491,105	527,299
負債純資産合計	740,949	781,352

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	671,253	749,835
売上原価	1 480,014	1 539,051
売上総利益	191,239	210,784
販売費及び一般管理費	2, 3 122,757	2, 3 138,529
営業利益	68,482	72,254
営業外収益		
受取利息	731	263
受取配当金	120	137
受取賃貸料	411	488
補助金収入	651	1,974
作業屑収入	1,348	1,710
受取保険金及び配当金	783	876
雑収入	937	1,274
営業外収益合計	4,983	6,726
営業外費用		
支払利息	966	986
売上割引	325	330
寄付金	314	296
為替差損	2,489	4,131
貸与資産減価償却費	157	182
持分法による投資損失	635	302
雑損失	1,396	1,092
営業外費用合計	6,284	7,322
経常利益	67,182	71,658
特別利益		
固定資産売却益	4 86	4 106
特許関連収入	450	-
関係会社清算益	377	-
新株予約権戻入益	55	-
特別利益合計	969	106
特別損失		
固定資産売却損	5 41	5 22
固定資産除却損	6 1,266	6 1,492
投資有価証券評価損	105	-
減損損失	627	380
関係会社株式売却損	2,154	-
特別退職金	7 343	7 184
その他	348	43
特別損失合計	4,886	2,123
税金等調整前当期純利益	63,265	69,641
法人税、住民税及び事業税	21,709	19,043
法人税等調整額	2,642	708
法人税等合計	19,067	18,335
少数株主損益調整前当期純利益	44,198	51,306
少数株主利益	501	288
当期純利益	43,696	51,018

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	44,198	51,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	723	631
繰延ヘッジ損益	977	1,585
為替換算調整勘定	26,874	16,533
退職給付に係る調整額	-	2,445
持分法適用会社に対する持分相当額	127	87
その他の包括利益合計	26,747	21,108
包括利益	70,945	72,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,209	71,858
少数株主に係る包括利益	735	556

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,783	56,160	412,784	33,655	462,073
会計方針の変更による累積的影響額			380		380
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,783	56,160	412,403	33,655	461,693
当期変動額					
剰余金の配当			16,450		16,450
当期純利益			43,696		43,696
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		10		1,250	1,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	27,246	1,249	28,505
当期末残高	26,783	56,170	439,650	32,405	490,198

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,178	661	29,049	-	28,532	963	1,430	435,935
会計方針の変更による累積的影響額								380
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,178	661	29,049	-	28,532	963	1,430	435,555
当期変動額								
剰余金の配当								16,450
当期純利益								43,696
自己株式の取得								1
自己株式の処分								1,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	723	977	26,766	-	26,513	189	721	27,044
当期変動額合計	723	977	26,766	-	26,513	189	721	55,550
当期末残高	1,901	1,638	2,282	-	2,019	773	2,152	491,105

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,783	56,170	439,650	32,405	490,198
会計方針の変更による累積的影響額			2,348		2,348
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,783	56,170	437,301	32,405	487,850
当期変動額					
剰余金の配当			16,488		16,488
当期純利益			51,018		51,018
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		6		662	656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	34,529	659	35,182
当期末残高	26,783	56,164	471,831	31,746	523,033

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,901	1,638	2,282	-	2,019	773	2,152	491,105
会計方針の変更による累積的影響額				18,462	18,462			20,811
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,901	1,638	2,282	18,462	20,481	773	2,152	470,294
当期変動額								
剰余金の配当								16,488
当期純利益								51,018
自己株式の取得								2
自己株式の処分								656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	631	1,585	16,166	2,456	20,840	22	1,004	21,822
当期変動額合計	631	1,585	16,166	2,456	20,840	22	1,004	57,005
当期末残高	2,533	52	13,884	16,006	358	750	3,157	527,299

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,265	69,641
減価償却費	36,467	43,188
減損損失	627	380
関係会社株式売却損	2,154	-
関係会社清算損益(は益)	377	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,874	19,757
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	15,650
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	106
受取利息及び受取配当金	851	401
支払利息	966	986
為替差損益(は益)	52	9
持分法による投資損益(は益)	635	302
投資有価証券評価損益(は益)	105	0
固定資産除売却損益(は益)	1,220	1,409
売上債権の増減額(は増加)	18,791	1,910
たな卸資産の増減額(は増加)	9,426	658
未収入金の増減額(は増加)	617	428
仕入債務の増減額(は減少)	7,731	2,628
未払費用の増減額(は減少)	5,484	572
その他	8,652	6,853
小計	76,992	104,515
利息及び配当金の受取額	866	378
利息の支払額	971	942
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,735	25,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,152	78,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	62	60,277
固定資産の取得による支出	52,869	74,250
固定資産の売却による収入	420	728
投資有価証券の取得による支出	46	108
投資有価証券の売却による収入	13	0
関係会社株式の取得による支出	299	234
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,703	2,162
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,536	-
貸付けによる支出	247	14
貸付金の回収による収入	862	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,269	15,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	140	701
長期借入れによる収入	834	3,000
長期借入金の返済による支出	-	6,000
自己株式の増減額（ は増加）	965	497
配当金の支払額	16,450	16,488
少数株主への配当金の支払額	31	43
その他	-	201
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,822	18,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,496	6,143
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,556	50,562
現金及び現金同等物の期首残高	145,712	152,275
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,006	608
現金及び現金同等物の期末残高	152,275	203,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 106社

主要な連結子会社の名称

日昌㈱
NITTO EUROPE NV
NITTO AMERICAS, INC.
NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO. ,LTD.
TAIWAN NITTO OPTICAL CO. ,LTD.
KOREA NITTO OPTICAL CO. ,LTD.
KOREA OPTICAL HIGHTECH CO. ,LTD.
NITTO DENKO (SUZHOU) CO. ,LTD.
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO. ,LTD.
NITTO DENKO (HK) CO. ,LTD.
NITTO DENKO MATERIAL (THAILAND) CO. ,LTD.

新規連結子会社

・会社設立によるもの

Qingdao Hailan Nitto Technology Co. ,Ltd.
Nitto Innovations, Inc.
Nitto Rus LLC
Nissho Precision Philippines Incorporated

・非連結子会社からの異動

NITTO DENKO ASIA TECHNICAL CENTRE PTE. ,LTD.
Zensorium PTE. ,LTD.
Zensorium (Thailand) Co. ,Ltd.
Nitto Pharmaceuticals (Suzhou) Corporation Limited
Nitto Denko (Shanghai) Pharmaceutical Consulting Co. ,Ltd.

・関連会社からの異動

Algotochip Corporation

消滅連結子会社

・清算によるもの

Nistem Precision de Mexico S.A. de C.V.
KYOSHIN (PHILIPPINES) CORPORATION
NITTO U.K. ,Ltd.

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称等

日東電工ひまわり株式会社

消滅非連結子会社

・連結子会社へ異動

NITTO DENKO ASIA TECHNICAL CENTRE PTE. ,LTD.
Zensorium PTE. ,LTD.
Zensorium (Thailand) Co. ,Ltd.
Nitto Pharmaceuticals (Suzhou) Corporation Limited
Nitto Denko (Shanghai) Pharmaceutical Consulting Co. ,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

主要な会社名

日東電工ひまわり株式会社

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

TDK-NITTO(SHANGHAI)ELECTRO-ENERGY CO.,LTD.

新規持分法適用関連会社

・株式の取得によるもの

Shanghai Alliance Kohi Material Technology. Co.,Ltd

Qingdao splash corrosion control technology Co.,Ltd

消滅持分法適用関連会社

・連結子会社へ異動

Algotochip Corporation

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.他31社を除き、すべて連結決算日と同一であります。

上記32社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日(3月31日)において仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～30年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約等に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務等

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避を目的としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フ

ロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性の少ない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識方法の変更)

当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。この変更は、新たな業務システムの導入を契機として社内体制を見直した結果、納品時点で収益を認識する環境が整ったものと判断し、収益認識時点をより適切にするために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、これによる前連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について給付算定式基準を適用し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額を、その他の包括利益累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が18,462百万円、利益剰余金が2,348百万円それぞれ減少しておりますが、当連結会計年度の損益、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法並びに耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。また、あわせて、当連結会計年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。

この変更は、平成25年度から開始する新中期経営計画により、当社グループの事業のグローバル化が進展し、海外生産比率が今後高まっていくことが想定されること、及びこれを契機として当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、近年、主要な設備の稼働状況が安定していることから、定額法及び変更後の耐用年数を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断して行ったものであります。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,608百万円増加しております。

なお、これによる当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	16百万円	18百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	7百万円	20百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,724百万円	441百万円

3 保証債務

従業員の銀行借入金について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員(住宅資金借入)	1百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	819百万円	493百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
諸手数料	4,306百万円	4,920百万円
支払運賃	15,386	16,860
減価償却費	7,681	8,428
人件費	48,917	52,984
退職給付費用	4,483	3,784
役員退職慰労引当金繰入額	75	58
役員賞与引当金繰入額	301	450

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	27,573百万円	28,573百万円

- 4 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び車両運搬具や工具、器具及び備品の売却		機械装置及び車両運搬具や工具、器具及び備品の売却

- 5 固定資産売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び車両運搬具や工具、器具及び備品の売却		機械装置及び車両運搬具や工具、器具及び備品の売却

- 6 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び機械装置や工具、器具及び備品およびその他の除却		建物及び機械装置や工具、器具及び備品およびその他の除却

- 7 特別退職金

関係会社間の転籍に伴う割増退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,123百万円	864百万円
組替調整額	105	0
税効果調整前	1,229	864
税効果額	505	232
その他有価証券評価差額金	723	631
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,626	81
組替調整額	1,060	2,626
税効果調整前	1,566	2,545
税効果額	589	959
繰延ヘッジ損益	977	1,585
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25,859	16,524
組替調整額	1,740	8
税効果調整前	27,600	16,533
税効果額	726	-
為替換算調整勘定	26,874	16,533
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	2
組替調整額	-	3,980
税効果調整前	-	3,977
税効果額	-	1,532
退職給付に係る調整額	-	2,445
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	127	87
その他の包括利益合計	26,747	21,108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	173,758			173,758
自己株式				
普通株式(注)1、2	9,283	0	344	8,938

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 344千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末 残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	773

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,223	50	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	8,226	50	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,240	利益剰余金	50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	173,758			173,758
自己株式				
普通株式(注)1、2	8,938	0	182	8,756

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 182千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末 残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	750

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,240	50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	8,247	50	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,250	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	217,095百万円	208,816百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	64,820	5,369
現金及び現金同等物	152,275	203,446

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たにBento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi TicaretおよびBento

Pazarlama ve Ticaretが連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	4,659百万円
固定資産	5,114
資産合計	9,774
流動負債	3,133
固定負債	591
負債合計	3,725

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却により日東エレクトロニクス九州(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,381百万円
固定資産	3,354
資産合計	4,735
流動負債	1,039
固定負債	555
負債合計	1,594

株式の売却によりNITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,513百万円
固定資産	558
資産合計	2,072
流動負債	576
固定負債	25
負債合計	601

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。社債は、主に、長期安定資金の確保、また設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、3ヶ月以内に到来します。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、その他の外貨建債権債務等に係る為替及び金利の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理統括部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、CFOに報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理統括部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	217,095	217,095	-
(2) 受取手形及び売掛金	160,786	160,786	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	6,031	6,031	-
(4) 支払手形及び買掛金	(88,101)	(88,101)	-
(5) 短期借入金	(11,137)	(11,137)	-
(6) 未払金	(31,224)	(31,224)	-
(7) 社債	(50,000)	(50,610)	(610)
(8) デリバティブ取引	(5,833)	(5,833)	-

(*1) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	208,816	208,816	-
(2) 受取手形及び売掛金	167,939	167,939	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,000	7,000	-
(4) 支払手形及び買掛金	(86,651)	(86,651)	-
(5) 短期借入金	(6,694)	(6,694)	-
(6) 未払金	(32,217)	(32,217)	-
(7) 社債	(50,000)	(50,090)	(90)
(8) 長期借入金	(3,510)	(3,508)	1
(9) デリバティブ取引	(15)	(15)	-

(*1) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、連結決算日の市場価格等によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は市場価格に基づいております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	2,009	799

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
前連結会計年度
その他有価証券(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,839	2,896	2,942
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	5,839	2,896	2,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	191	217	26
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	191	217	26
合計		6,031	3,114	2,916

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,009百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度
その他有価証券（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,942	3,067	3,874
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	6,942	3,067	3,874
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57	63	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	57	63	5
合計		7,000	3,131	3,869

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額799百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	(日本円)	714	-	2	2
	(米ドル)	47,983	-	3,151	3,151
	(ユーロ)	18	-	0	0
	(台湾ドル)	754	-	0	0
	(シンガポールドル)	0	-	0	0
	(インドルピー)	49	-	3	3
	買建				
(日本円)	248	-	0	0	
(米ドル)	180	-	0	0	
合計		-	-	3,157	3,157

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建債権債務等	36,790	-	2,341
(米ドル)					
	通貨スワップ取引				
	受取	外貨建債権債務等	2,005	-	333
(米ドル)					
合計			-	-	2,675

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	外貨建債権債務等	1,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	(日本円)	1,647	-	13	13
	(米ドル)	53,983	-	67	67
	(ユーロ)	41	-	0	0
	(台湾ドル)	396	-	6	6
	(シンガポールドル)	0	-	0	0
	(インドルピー)	60	-	5	5
	買建				
(日本円)	101	-	1	1	
(米ドル)	546	-	2	2	
合計		-	-	64	64

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	(米ドル)	外貨建債権債務等	13,173	-	10
通貨スワップ取引	受取				
	(米ドル)	外貨建債権債務等	2,683	2,683	88
	(韓国ウォン)	外貨建債権債務等	2,449	2,449	2
合計			-	-	80

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	129,883百万円
年金資産	91,985百万円
未積立退職給付債務(-)	37,898百万円
未認識数理計算上の差異	29,997百万円
未認識過去勤務債務	1,432百万円
小計(- -)	9,333百万円
前払年金費用	10,424百万円
退職給付引当金(+)	19,757百万円

(注)1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	5,695百万円
利息費用	2,133百万円
期待運用収益	3,376百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,145百万円
過去勤務債務の費用処理額	486百万円
退職給付費用(+ - + +)	9,112百万円

(注)1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を343百万円支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.4~2.1%
期待運用収益率	1.5~4.3%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、雇用期間中の給与水準、勤務期間、その他の要因に基づいた退職給付制度を運営しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金にかかる年金資産は外部に拠出してあります。年金資産は、信託、その他各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されています。

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社では確定拠出制度を採用しております。

なお、当社および当社の連結子会社では、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	129,883百万円
会計方針の変更による累積的影響額	3,595
会計方針の変更を反映した期首残高	133,479
勤務費用	6,249
利息費用	1,610
数理計算上の差異の当期発生額	1,375
退職給付の支払額	5,929
換算差額	400
退職給付債務の期末残高	137,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	91,985百万円
期待運用収益	3,875
数理計算上の差異の当期発生額	1,373
事業主からの拠出額	11,319
退職給付の支払額	5,096
換算差額	5
年金資産の期末残高	103,461

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	120,749百万円
年金資産	103,461
	17,288
非積立型制度の退職給付債務	16,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,723
退職給付に係る負債	33,723
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,723

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6,249百万円
利息費用	1,610
期待運用収益	3,875
数理計算上の差異の当期費用処理額	4,458
過去勤務費用の当期費用処理額	486
確定給付制度に係る退職給付費用	7,956

(5) その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	486百万円
数理計算上の差異	4,464
合 計	3,977

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	945百万円
未認識数理計算上の差異	25,533
合 計	24,587

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び現金同等物	18%
生保一般勘定	18
債券	17
株式	22
その他（注）	25
合 計	100

（注）リスク抑制型のバランス運用を目的とする私募投資信託等への投資が15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

年金資産の運用戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策により、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6～1.3%

長期期待運用収益率 1.5～4.3%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費	159	176

2. 失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
利益計上額	55	43

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 株式報酬型 ストックオプション	平成17年 株式報酬型 ストックオプション	平成18年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18
ストックオプション数 (株)(注)4	普通株式 40,500	普通株式 37,100	普通株式 26,500
付与日	平成16年 6月24日	平成17年 6月24日	平成18年 7月10日
権利確定条件	付与日(平成16年 6月24日)以降、権利確定日(平成17年 6月 1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成17年 6月24日)以降、権利確定日(平成18年 6月 1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成18年 7月10日)以降、権利確定日(平成19年 6月 1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2
対象勤務期間	平成16年 6月24日～平成17年 6月 1日	平成17年 6月24日～平成18年 6月 1日	平成18年 7月10日～平成19年 6月 1日
権利行使期間	平成16年 6月25日～平成36年 6月24日(注)3	平成17年 6月25日～平成37年 6月24日(注)3	平成18年 7月11日～平成48年 7月10日(注)3

	平成19年 株式報酬型 ストックオプション	平成20年 株式報酬型 ストックオプション	平成21年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員 20
ストックオプション数 (株)(注)4	普通株式 33,300	普通株式 53,000	普通株式 67,300
付与日	平成19年7月30日	平成20年8月1日	平成21年8月3日
権利確定条件	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成20年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成20年8月1日)以降、権利確定日(平成21年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成21年8月3日)以降、権利確定日(平成22年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2
対象勤務期間	平成19年7月30日～ 平成20年6月1日	平成20年8月1日～ 平成21年6月1日	平成21年8月3日～ 平成22年6月1日
権利行使期間	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日(注)3	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日(注)3	平成21年8月4日～ 平成51年8月3日(注)3

	平成22年 株式報酬型 ストックオプション	平成22年 一般型 ストックオプション	平成23年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 19	当社取締役および執行役員 20、当社フェローおよび従業員 78、子会社の取締役32	当社取締役および執行役員 18
ストックオプション数 (株)(注)4	普通株式 52,700	普通株式 324,500	普通株式 46,100
付与日	平成22年8月2日	平成22年9月15日	平成23年8月1日
権利確定条件	付与日(平成22年8月2日)以降、権利確定日(平成23年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成22年9月15日)以降、権利確定日(平成22年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注)1	付与日(平成23年8月1日)以降、権利確定日(平成24年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2
対象勤務期間	平成22年8月2日～ 平成23年6月1日	平成22年9月15日～ 平成22年12月31日	平成23年8月1日～ 平成24年6月1日
権利行使期間	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日(注)3	平成23年1月1日～ 平成25年12月31日	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日(注)3

	平成23年 一般型 ストックオプション	平成24年 株式報酬型 ストックオプション	平成25年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 19、当社フェローおよび従業員79、子会社の取締役33	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18
ストックオプション数 (株)(注)4	普通株式 324,800	普通株式 46,300	普通株式 33,500
付与日	平成23年9月14日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	付与日(平成23年9月14日)以降、権利確定日(平成23年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注)1	付与日(平成24年8月1日)以降、権利確定日(平成25年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2	付与日(平成25年8月1日)以降、権利確定日(平成26年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注)2
対象勤務期間	平成23年9月14日～ 平成23年12月31日	平成24年8月1日～ 平成25年6月1日	平成25年8月1日～ 平成26年6月1日
権利行使期間	平成24年1月1日～ 平成26年12月31日	平成24年8月2日～ 平成54年8月1日(注)3	平成25年8月2日～ 平成55年8月1日(注)3

- (注)1 付与日から権利確定日までの間に当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を放棄する条件となっております。
- 2 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を失効する条件となっております。
- 3 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストックオプションを行使できます。
- 4 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	一般型 ストックオプション	株式報酬型 ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	46,300
付与	-	33,500
失効	-	-
権利確定	-	46,300
未確定残	-	33,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	390,800	185,800
権利確定	-	46,300
権利行使	153,100	29,600
失効	79,100	-
未行使残	158,600	202,500

単価情報

	一般型 ストックオプション		株式報酬型 ストックオプション	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	3,265	3,291	1	1
行使時平均株価 (円)	6,218	-	6,187	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	463	382	3,646	3,876

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成25年 株式報酬型 ストックオプション
株価変動性(注)1	34.337 %
予想残存期間(注)2	3.1 年
予想配当(注)3	100 円/株
無リスク利率(注)4	0.150 %

- (注)1 年率、過去3.1年の週次株価(平成22年6月2日～平成25年8月1日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。
2 権利行使期間満了日までの期間に代え、予想残存期間を用いております。
3 付与日における過去1年間の配当実績(平成24年9月中間配当金50円、平成25年3月期末配当金50円)によっております。
4 年率、平成25年8月1日の国債利回り(残存期間3.1年)であります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	522百万円	603百万円
たな卸資産未実現利益	3,186	3,586
未払事業税	870	462
未払金	295	300
未払費用	2,768	2,449
繰延ヘッジ損益	988	28
その他	2,493	2,768
繰延税金資産(流動)小計	11,125	10,199
評価性引当額	403	457
繰延税金資産(流動)合計	10,722	9,742
繰延税金資産(流動)の純額	10,722	9,742
繰延税金資産(固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	5,591	7,259
固定資産減損損失	995	918
無形固定資産	88	62
退職給付引当金	3,425	-
退職給付に係る負債	-	12,664
役員退職慰労引当金	117	76
繰越欠損金	6,611	6,513
その他	1,239	1,837
繰延税金資産(固定)小計	18,069	29,332
評価性引当額	7,890	7,736
繰延税金資産(固定)合計	10,179	21,596
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	346	-
固定資産圧縮積立金	209	937
特別償却準備金	289	888
在外子会社留保利益	262	275
その他有価証券評価差額金	1,147	1,380
時価評価差額	-	1,167
在外子会社減価償却費	390	420
その他	204	117
繰延税金負債(固定)合計	2,852	5,187
繰延税金資産(固定)の純額	7,326	16,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.6%	37.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
試験研究費等の特別税額控除等	4.4	6.2
在外子会社の税率差異	8.0	8.0
評価性引当額	5.4	0.1
その他	0.8	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	26.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.6%から35.3%になります。

これによる影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」および「オプトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、これらは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

「インダストリアルテープ事業」は、基盤機能材料（接合材料、保護材料等）、自動車材料等を生産しております。「オプトロニクス事業」は、情報機能材料、半導体用材料、プリント回路、プロセス材料等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	インダスト リアル テープ	オプトロニ クス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	250,037	387,448	637,486	32,484	669,970	1,283	671,253
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,012	23,151	25,163	1,269	26,432	26,432	-
計	252,049	410,600	662,650	33,753	696,403	25,149	671,253
セグメント利益	12,215	56,401	68,616	348	68,965	482	68,482
セグメント資産	180,497	314,444	494,942	39,445	534,387	206,561	740,949
その他の項目							
減価償却費	9,838	19,993	29,832	2,141	31,973	4,494	36,467
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	14,867	24,254	39,121	4,385	43,506	6,300	49,807

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル（医療関連材料）事業およびメンブレン（高分子分離膜）事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 482百万円には、セグメント間取引消去による 234百万円、その他 717百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額 206,561百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	インダスト リアル テープ	オプトロニ クス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	281,044	431,365	712,410	35,828	748,238	1,596	749,835
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,014	21,178	23,192	1,917	25,110	25,110	-
計	283,059	452,543	735,602	37,745	773,348	23,513	749,835
セグメント利益	17,330	52,415	69,746	1,867	71,613	640	72,254
セグメント資産	185,473	357,491	542,965	41,646	584,612	196,740	781,352
その他の項目							
減価償却費	10,691	25,246	35,938	2,174	38,112	5,076	43,188
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	12,942	51,983	64,925	3,978	68,904	6,909	75,814

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル（医療関連材料）事業およびメンブレン（高分子分離膜）事業で構成されています。
2. セグメント利益の調整額 640百万円には、セグメント間取引消去による 198百万円、その他 442百万円が含まれております。
3. セグメント資産の調整額 196,740百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度につきましては、遡及修正後の金額を記載しております。
6. 「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。また、あわせて、当連結会計年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。
- この結果、従来と同一の減価償却方法並びに耐用年数によった場合と比較し、「インダストリアルテープ」のセグメント利益は4百万円、「オプトロニクス」のセグメント利益は2,431百万円、「その他」のセグメント利益は1,172百万円増加しております

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア					その他	合計
			中国	韓国	台湾	その他	計		
186,493	29,230	35,776	129,698	148,652	51,838	86,280	416,470	3,283	671,253

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
143,083	10,512	8,092	51,703	213,391

3．主要な顧客ごとの情報

記載対象はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア					その他	合計
			中国	韓国	台湾	その他	計		
197,470	39,604	39,966	150,783	159,816	55,861	100,854	467,316	5,478	749,835

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
151,820	13,378	8,985	73,649	247,835

3．主要な顧客ごとの情報

記載対象はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載対象はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,961円90銭	3,172円3銭
1株当たり当期純利益金額	265円48銭	309円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	264円92銭	308円63銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	491,105	527,299
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,925	3,908
(うち新株予約権(百万円))	(773)	(750)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,152)	(3,157)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	488,179	523,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	164,819	165,001

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	43,696	51,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	43,696	51,018
期中平均株式数(千株)	164,595	164,950
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	346	352
(うち新株予約権(千株))	(346)	(352)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、顧客への納品時点での認識に変更したため、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日東電工(株)	第1回無担保社債 (注)1.2	平成年月日 21.6.3	50,000 (-)	50,000 (50,000)	1.233	なし	平成年月日 26.6.3

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,137	6,187	4.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,000	507	3.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	987	3,510	1.1	平成27年～31年
その他有利子負債 (リース債務)	24	35	-	-
合計	12,149	10,240	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	510	-	-	3,000
その他有利子負債	10	6	3	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	179,336	365,311	564,606	749,835
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	16,865	32,734	54,164	69,641
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	12,040	23,568	38,589	51,018
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	73.02	142.91	233.97	309.29

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	73.02	69.89	91.05	75.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,811	105,373
受取手形	3,311	5,803
売掛金	1 110,453	1 112,859
商品及び製品	6,870	6,432
仕掛品	23,895	23,163
原材料及び貯蔵品	10,483	11,054
短期貸付金	1 6,405	1 3,940
繰延税金資産	7,037	5,970
その他	1 8,491	1 14,887
貸倒引当金	14	-
流動資産合計	315,744	289,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,818	58,684
構築物	3,519	3,622
機械及び装置	40,170	55,048
車両運搬具	157	273
工具、器具及び備品	4,130	4,457
土地	14,044	14,044
建設仮勘定	14,728	6,418
有形固定資産合計	133,569	142,548
無形固定資産		
ソフトウェア	4,945	4,788
その他	1,185	3,088
無形固定資産合計	6,131	7,876
投資その他の資産		
投資有価証券	5,524	6,380
関係会社株式	80,615	88,457
長期貸付金	1 6,700	1 12,278
繰延税金資産	6,591	8,181
前払年金費用	6,615	8,224
その他	1,362	1,770
貸倒引当金	6,671	7,288
投資その他の資産合計	100,738	118,005
固定資産合計	240,439	268,431
資産合計	556,184	557,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 76,113	1 71,387
短期借入金	6,000	-
1年内償還予定の社債	-	50,000
未払金	1 25,408	1 27,513
未払費用	11,856	12,992
未払法人税等	10,464	4,022
預り金	1 23,245	1 24,099
その他	5,801	744
流動負債合計	158,888	190,760
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	-	3,000
退職給付引当金	12,894	14,279
受入保証金	356	384
その他	143	244
固定負債合計	63,393	17,908
負債合計	222,282	208,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金	50,482	50,482
その他資本剰余金	5,688	5,682
資本剰余金合計	56,170	56,164
利益剰余金		
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金	519	236
固定資産圧縮積立金	371	1,334
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	92,192	104,395
その他利益剰余金合計	278,083	290,966
利益剰余金合計	282,178	295,061
自己株式	32,405	31,746
株主資本合計	332,727	346,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,770	2,283
繰延ヘッジ損益	1,369	50
評価・換算差額等合計	401	2,232
新株予約権	773	750
純資産合計	333,901	349,247
負債純資産合計	556,184	557,916

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 470,664	1 493,985
売上原価	1 354,780	1 375,416
売上総利益	115,884	118,569
販売費及び一般管理費	2 76,514	2 79,784
営業利益	39,369	38,784
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6,401	1 3,589
雑収入	1 4,604	1 7,070
営業外収益合計	11,006	10,659
営業外費用		
支払利息	1 252	1 215
社債利息	615	616
為替差損	2,002	3,803
雑損失	1 1,553	1 1,596
営業外費用合計	4,424	6,231
経常利益	45,951	43,212
特別利益		
固定資産売却益	3 22	3 31
その他	505	308
特別利益合計	527	340
特別損失		
固定資産除売却損	4, 5 1,061	4, 5 1,200
関係会社株式評価損	150	62
災害による損失	101	-
その他	6 499	6 108
特別損失合計	1,813	1,371
税引前当期純利益	44,664	42,181
法人税、住民税及び事業税	15,035	11,505
法人税等調整額	2,827	575
法人税等合計	12,208	10,929
当期純利益	32,456	31,251

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,783	50,482	5,678	56,160	4,095	55	329	185,000	76,979	266,460
会計方針の変更による累積的影響額									287	287
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,783	50,482	5,678	56,160	4,095	55	329	185,000	76,692	266,172
当期変動額										
剰余金の配当									16,450	16,450
特別償却準備金の積立						482			482	-
特別償却準備金の取崩						18			18	-
固定資産圧縮積立金の積立							115		115	-
固定資産圧縮積立金の取崩							73		73	-
当期純利益									32,456	32,456
自己株式の取得										
自己株式の処分			10	10						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	464	42	-	15,499	16,006
当期末残高	26,783	50,482	5,688	56,170	4,095	519	371	185,000	92,192	282,178

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,655	315,749	1,115	515	600	963	317,312
会計方針の変更による累積的影響額		287					287
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,655	315,461	1,115	515	600	963	317,025
当期変動額							
剰余金の配当		16,450					16,450
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		32,456					32,456
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	1,250	1,260					1,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			654	853	198	189	388
当期変動額合計	1,249	17,265	654	853	198	189	16,876
当期末残高	32,405	332,727	1,770	1,369	401	773	333,901

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,783	50,482	5,688	56,170	4,095	519	371	185,000	92,192	282,178
会計方針の変更による累積的影響額									1,879	1,879
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,783	50,482	5,688	56,170	4,095	519	371	185,000	90,312	280,298
当期変動額										
剰余金の配当									16,488	16,488
特別償却準備金の積立						6			6	-
特別償却準備金の取崩						289			289	-
固定資産圧縮積立金の積立							1,026		1,026	-
固定資産圧縮積立金の取崩							63		63	-
当期純利益									31,251	31,251
自己株式の取得										
自己株式の処分			6	6						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	6	6	-	283	963	-	14,083	14,763
当期末残高	26,783	50,482	5,682	56,164	4,095	236	1,334	185,000	104,395	295,061

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	32,405	332,727	1,770	1,369	401	773	333,901
会計方針の変更による累積的影響額		1,879					1,879
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,405	330,847	1,770	1,369	401	773	332,022
当期変動額							
剰余金の配当		16,488					16,488
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		31,251					31,251
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	662	656					656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			513	1,318	1,831	22	1,808
当期変動額合計	659	15,416	513	1,318	1,831	22	17,225
当期末残高	31,746	346,264	2,283	50	2,232	750	349,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識方法の変更)

当社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当事業年度より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。この変更は、新たな業務システムの導入を契機として社内体制を見直した結果、納品時点で収益を認識する環境が整ったものと判断し、収益認識時点をより適切にするために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用されております。

なお、これによる影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日) が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付見込額の期間帰属方法について給付算定式基準を適用し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が1,879百万円減少しておりますが、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。また、あわせて、当事業年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。

この変更は、平成25年度から開始する新中期経営計画により、当社グループの事業のグローバル化が進展し、海外生産比率が今後高まっていくことが想定されること、及びこれを契機として当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、近年、主要な設備の稼働状況が安定していることから、定額法及び変更後の耐用年数を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断して行ったものであります。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ3,845百万円増加しております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

2. 以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の簿価切下の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	77,626百万円	83,218百万円
長期金銭債権	6,698	12,277
短期金銭債務	28,797	29,981

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証及び、契約履行保証等を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.	1,789百万円 (8,627千米ドル) (977百万円)	SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD. 2,702百万円 (19,459千米ドル) (700百万円)
NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.	1,314百万円 (5,598千米ドル) (3,248千人民元) (739百万円)	NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD. 1,348百万円 (13,105千米ドル)
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	1,222百万円 (13,000千米ドル)	SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD. 1,029百万円 (10,000千米ドル)
その他 4件	1,050百万円	その他 4件 961百万円
計	5,377百万円	計 6,042百万円

(2) 契約履行保証等

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
HYDRANAUTICS	687百万円 (7,088千米ドル) (171千ユーロ)	HYDRANAUTICS 671百万円 (6,512千米ドル) (12千ユーロ)
NITTO AMERICAS, INC.	325百万円 (3,457千米ドル)	NITTO AMERICAS, INC. 245百万円 (2,387千米ドル)
計	1,012百万円	計 917百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	342,984百万円	367,038百万円
仕入高	36,989	35,654
営業取引以外の取引高	9,672	7,537

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用の割合は約3割であります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
支払運賃	9,271百万円	9,466百万円
従業員給料手当	20,017	19,098
退職給付費用	3,569	2,984
業務委託費	3,172	4,699
試作材料費	5,307	6,249
諸手数料	6,019	6,929
調査・研究委託費	5,425	5,825
減価償却費	5,317	4,833

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
機械及び装置	21百万円	28百万円
工具、器具及び備品	0	3
計	22	31

4 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	8	0
車輛運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	7
計	8	7

5 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	126百万円	309百万円
構築物	23	32
機械及び装置	712	585
車輛運搬具	1	2
工具、器具及び備品	56	123
ソフトウェア	1	41
その他	130	98
計	1,052	1,192

6 特別退職金

関係会社間の転籍に伴う割増退職金等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式80,615百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式88,457百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	2,545百万円	2,135百万円
たな卸資産評価損	131	120
未払金	292	276
繰延ヘッジ損益	826	15
未払事業税	1,086	554
未払費用	1,096	1,698
その他	1,057	1,168
繰延税金資産(流動)合計	7,037	5,970
繰延税金負債(流動)		
繰延税金負債(流動)合計	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	7,037	5,970
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	2,214	3,139
減価償却費損金算入限度超過額	4,860	6,198
固定資産減損損失	662	507
関係会社株式評価損	10,531	10,553
その他	3,275	3,355
繰延税金資産(固定)小計	21,544	23,754
評価性引当額	13,502	13,472
繰延税金資産合計	8,041	10,281
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	964	1,244
特別償却準備金	283	128
固定資産圧縮積立金	202	727
繰延税金負債(固定)合計	1,450	2,100
繰延税金資産(固定)の純額	6,591	8,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.6%	37.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.0
外国税額控除	0.2	0.3
国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	3.5	1.9
試験研究費等の特別控除	5.9	10.2
評価性引当額	0.8	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.0
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	25.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.6%から35.3%になります。

これによる影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	56,818	7,957	281	5,810	58,684	88,272
	構築物	3,519	659	25	530	3,622	7,771
	機械及び装置	40,170	33,917	628	18,410	55,048	230,323
	車両運搬具	157	194	1	77	273	875
	工具、器具及び備品	4,130	1,740	109	1,305	4,457	19,149
	土地	14,044	-	-	-	14,044	-
	建設仮勘定	14,728	36,694	45,004	-	6,418	-
	計	133,569	81,163	46,049	26,134	142,548	346,392
無形 固定資産	ソフトウェア	4,945	1,705	42	1,820	4,788	9,519
	その他	1,185	3,811	1,708	200	3,088	1,625
	計	6,131	5,517	1,751	2,020	7,876	11,144

(注) 1 当期増加額の内訳は下記のとおりであります。

機械及び装置 亀山事業所 17,973百万円、 尾道事業所 8,510百万円、
豊橋事業所 4,162百万円、 東北事業所 1,072百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,685	625	22	7,288
役員賞与引当金	173	198	173	198

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当）、9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書				
(1) およびその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第148期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月21日 関東財務局長に提出	
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類			平成25年6月21日 関東財務局長に提出	
(3) 臨時報告書			平成25年6月21日 関東財務局長に提出	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。
(4) 臨時報告書			平成25年6月26日 関東財務局長に提出	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
(5) 臨時報告書の 訂正報告書			平成25年8月1日 関東財務局長に提出	平成25年6月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
(6) 四半期報告書 および確認書	(第149期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出	
(7) 四半期報告書 および確認書	(第149期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出	
(8) 四半期報告書 および確認書	(第149期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出	
(9) 臨時報告書			平成26年2月28日 関東財務局長に提出	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千田 健悟 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を早期適用している。
2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。また、当連結会計年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日東電工株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月20日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千田 健悟 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を早期適用している。
2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。また、当事業年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。